

Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhanasamuddeśa) の研究 —VP3.7.59–63: 〈目的・行為主体〉(karmakartr̥) 論(2)

小川英世

0. Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」章 (Sādhana-samuddeśa) 第45詩節から第89詩節において、バルトリハリ (Bhātr̥hari) は kāraka すなわち〈行為〉(kriyā) の〈能成者〉(sādhana) の一種である〈目的〉(karman) を論じている。そのうち第55詩節から第66詩節において彼が議論しているのは、〈目的・行為主体〉(karmakartr̥) である。そして第59詩節から第63詩節においては以下のような文が考察される。

[1] ārohanti hastinām hastipakāḥ

「象乗り達が象に乗る」

[2] ārohayate hastī svayam eva

「象がまさにおのずから屈む」

upasarga (動詞前接辞) ān に先行された動詞語根 ruh、ā-ruh は基本的には「乗る」〈行為〉を意味する。[1]においてはその「乗る」〈行為〉の〈行為主体〉は象乗り (hastipaka) であり、〈目的〉は象 (hastin) である。ārohanti はā-ruh の三人称複数現在・parasmaipada (能動) 形である。象乗りが象に乗るために象は姿勢を屈めなければならない。象乗りが象に乗るということは象の屈む〈行為〉があつてはじめて成立する。[1]における〈目的〉である象のこの屈む〈行為〉の実現容易性の表現が[2]である。[2]においては象が〈行為主体〉として表現されている。象はこの場合〈目的・行為主体〉である。ārohayate はā-ruh に使役接辞nic が後続する派生動詞語根ā-ruh-i の三人称単数現在・反射／中間 (ātmanepada) 形である。パニニはこのような定動詞形におけるātmanepada 接辞

選択に関する規則を定式化している。A 1.3.67
ṇer anau yat karma ḡau cet sa kartānādhyāne である。

本稿は、〈目的・行為主体〉に関わる規則 A 1.3.67 をめぐる議論が展開される第59詩節から第63詩節に焦点をあて、〈目的・行為主体〉の構造のさらなる分析をはかる。当該詩節に対するヘーラーラージャの注釈 (Prakāśa) を後半部において提示している¹。

第59詩節から第63詩節は次のとおりである。

VP3.7.59: nyagbhāvanānyagbhavanāṁ ruhau śuddhe pratīyate /

nyagbhāvanānyagbhavanāṁ ḡyante 'pi pratipadyate //

VP3.7.60: avasthāṁ pañcamīm āhur ḡyante tāṁ karmakartari /

nivṛttapreṣāñād dhātoḥ prākṛte 'rthe nij ucyate //

「[nic 接辞を後続しない] 純粹の動詞語根 ruh において屈ませるハタラキ (nyagbhāvanā) と屈むハタラキ (nyagbhavana) が理解される。[その動詞語根 ruh が] ni を後続する場合も屈ませるハタラキと屈むハタラキが理解される」

「[彼等文法家達は] ni を後続する場合の〈目的・行為主体〉の領域におけるその状態を第五の状態と考える。その意味に促進が見出されない (nivṛttapreṣāñā) 動詞語根から [nic 接辞に対す

¹ 本稿は、VP3.7.55–58 を取り上げた小川 [2009] の続編である。VP3.7.55–58 は A 3.1.87 の適用対象における〈目的・行為主体〉の構造を明らかにすることを目的している。

る] 語基の意味が理解されるとき、**nic** 接辞が起
こると言われる」

VP3.7.61: bravīti pacater artham sidhyatir na vinā
ṇicā /
sa ḷyantah pacater arthe prākṛte vyavatiṣṭhate //
「**nic** 接辞を伴わない動詞語根 *sidh* は動詞語根 *pac* の意味を表示する。その [動詞語根 *sidh*] は、**ni** (= **nic**) を後続すると、動詞語根 *pac* の [**nic** 接辞に対する] 語基の意味を表示する」

VP3.7.62: keśāṁcid devadattāder vyāpāro yaḥ sa-
karmake /
sa vinā devadattādeḥ kaṭadiṣu vivakṣyate //
「ある者達の見解では、動詞語根の意味が〈目的〉を有する場合、デーヴアダッタ等のハタラ
キ (vyāpāra) がデーヴアダッタ等を排してマッ
ト等の [〈目的〉] に関して表現しようと意図さ
れる」

VP3.7.63: nivṛttapresanām karma svasya kartuh
prayojakam /
presāñantarasaṁbandhe ḷyante lenābhidhīyate //
「自己と関係する〈行為主体〉の使役者 (prajoyaka)
である〈目的〉は、それに [〈行為主体〉による]
促進が見出されないとき、**ni** で終わる動詞語根
が [〈目的〉による促進という] 他の促進と関係
する場合、1音によって表示される」

1. 議論の前提

1.1. バルトリハリが議論の対象としているのは、すでに述べたように A 1.3.67 が適用される〈目的・行為主体〉表現である。同規則中には、関係代名詞構文 (*yat...sah*)、条件を示す不变化詞 (*cet*) が使用され、その規則文としての構造は複雑である。

A 1.3.67 ḷer aṇau yat karma ḷau cet sa
kartānādhyāne //

パタンジャリによれば、この規則は禁止部部分 *anādhyāne* (「**ni** を後続する動詞語根が悔恨を意味する場合を除き」) を除き、以下の構成文に分解可能である。

[1] ḷeh ātmanepadam bhavati²

² *ātmanepada* という語は A 1.3.12 anudāttanita ātmane-

「**ni** 接辞で終わる³動詞語根の後に ātmanepada 接
辞が起こる」⁴

[2] aṇau yat karma ḷau cet

「**ni** を後続しない動詞語根 V₁ が表示する〈行為〉の〈目的〉、他ならぬその〈目的〉がその動詞語根 V₁ が**ni** を後続する動詞語根 V₂ が表示する〈行為〉の〈目的〉であるなら」

[3] sa kartā

「[さらに] その [〈目的〉] がその**ni** で終わる動詞語根 V₂ が表示する〈行為〉の〈行為主体〉であるなら」⁵

[2] は動詞語根 V₁ と**ni** で終わる動詞語根 V₂ が同一の〈行為〉 (samānakriyā) を表示することを示唆する。かくして A 1.3.67 は Kāśikāvṛtti と Siddhāntakaumudīにおいて次のように解釈される。

Kāśikāvṛtti:

「**ni** を後続しない動詞語根 V₁ が表示する〈行為〉の〈目的〉、まさにそれが動詞語根 V₁ に**ni** が後
続する動詞語根 V₂ が表示する〈行為〉の〈目的〉
であり、さらにまさにそれが動詞語根 V₂ が表示
する〈行為〉の〈行為主体〉であるならば、動詞
語根 V₁ が悔恨を意味する場合を除き、動詞語根
V₂ の後に ātmanepada 接辞が起こる」⁶

Siddhāntakaumudī:

「以下の条件を満たす場合、**ni** で終わる動詞語根の後に ātmanepada 接辞が起こる。」

padam から継起し、bhavati (bhū 「存在する・生起する」; 3rd sg. pres.) という存在動詞は文法規則という名詞文に補足されるべきものである。

³ **ni** = ḷyanta. A 1.1.72 による tadantavidhi が適用される。

⁴ パーニニは「動詞語根」 (dhātu) の術語規定として二規則を用意している。A 1.3.1 bhūvādayo dhātavahī は動詞語根リスト dhātupāṭha 中に列挙された項目に術語 *dhātu* を付与し、A 3.1.32 sanādyantā dhātavahī は特定接辞で終わる項目にもまた術語 *dhātu* を付与する。この規則によつて **ni** 接辞で終わる項目は *dhātu* と呼ばれる。

⁵ MBh on A 1.3.67 (I.291.5-7): ḷer ātmanepadam bha-
vati / tato 'nau yat karma ḷau cet / ḷanyante yat karma ḷau
ceṇ ḷau yadi tad eva karma bhavati / tataḥ sa kartā / kartā cet
sa bhavati ḷāv iti /

⁶ KV on A 1.3.67: ḷyantād ātmanepadam bhavati /
katham / aṇau yat karma ḷau cet tad eva karma sa eva kartā
bhavati anādhyāne ādhyānam varjayitvā /

(1) 動詞語根 V₁ が **ni** を後続しないときに表示する〈行為〉、まさにその同じ〈行為〉が V₁ に **ni** が後続する動詞語根 V₂ によって表示される。

(2) 動詞語根 V₁ が **ni** を後続しないときに表示する〈行為〉の〈目的〉という kāraka が V₁ に **ni** が後続する動詞語根 V₂ によって表示される〈行為〉の〈行為主体〉である。

しかし、この規則は悔恨 (ādhyāna) を意味する動詞語根の場合には適用されない⁷

1.2. ni は **niñ** と **nic** の総称である。**niñ** は以下の規則でその導入が規定されている。

A 3.1.20 pucchabhāñḍacīvaraṇ niñ //

「名詞語幹 (prātipadika) である *puccha* (『尾』)、*bhāñḍa* (『器』)、*cīvara* (『ぼろ』) の後にそれらにまつわる行為が表示されるべきとき (karaṇe)、**niñ** 接辞が起こる」⁸

A 3.1.30 kamer niñ //

「動詞語根 *kam* (『愛する』) の後に **niñ** 接辞が起こる」

これらの規則はそれぞれ *utpucchayate* (「尻尾を上げる」; *ud-(puccha + niñ) + śap + te*, 3rd sg. pres.Ā.)、*kāmayate* (「彼は愛する」; (*kam + niñ*) + *śap + te*, 3rd sg. pres.Ā.) といった語形を説明する。A 3.1.30 が規定する **niñ** はそれ自体に固有な意味が配当されない接辞である (*svārthe pratyayah*)。

A 3.1.20 は名詞起原動詞 (denominative) の派生規則のひとつである。よってまずもって A 1.3.67 の適用領域から A 3.1.20 による **niñ** は排除される。この場合、**niñ** 接辞に対する語基は動詞語根ではなく〈行為〉を表示しない名詞語幹である。

さらに、次の文を見よ。

[1] *kamisyate yośitam devadattah*

「デーヴァダッタは女性を愛するであろう」=「デーヴァダッタは女性を愛の対象とするであろう」

[2] *kāmayisyate yośitam devadattah*

⁷ SK2738 (1.3.67): *ṇyantād ātmanepadām syād aṇau yā kriyā saiva ceṇ ḡyāntenoceta, aṇau yat karmakārakām sa ceṇ ḡau kartā syān na tv ādhyāne /*

⁸ A 3.1.17 *śabdavairakalābhṛakāṇvameghebhyaḥ karaṇe* から *karaṇe* が継起する。

[3] *kāmayisyate yośit svayam eva*

「女性がまさにおのずから愛の対象となるであろう」

A 3.1.31 の規定する **niñ** 接辞生起の任意性に基づき、動詞語根 *kam* (「愛する」) の後に **niñ** 接辞が導入されていない [1] と導入されている [2] は意味的に等価である⁹。[1]においては女性 (*yośit*) は、**ni** を後続しない動詞語根 *kam* が表示する愛する〈行為〉の〈目的〉である。[3]においてはこの女性が **ni** で終わる動詞語根 *kam-i* が表示する〈行為〉の〈行為主体〉(〈目的・行為主体〉)として表現されている。

[3] の *kāmayisyate* に関し、まずもって次の規則の適用はない。

A 3.1.87 *karmavat karmaṇā tulyakriyah //*

「〈目的〉に存する〈行為〉と同様の〈行為〉を有する〈行為主体〉は、〈目的〉に準ずる文法操作を受ける」

女性は [1]においては動詞語根 *kam* が表示する〈行為〉の〈目的〉であり、[2]においては動詞語根 *kam-i* が表示する〈行為〉の〈行為主体〉である。ここに同一の動詞語根 (*samānadhātu*) を根拠とする〈行為〉の同等性はない¹⁰。

したがって、次の規則も適用されない。

A 1.3.13 *bhāvakarmanoḥ //*

「〈行為〉 (*bhāva*) あるいは〈目的〉が表示されるべきとき、ātmanepada 接辞が起こる」

[1] は [2] と意味的に等価である。このことは、[3]における **ni** で終わる動詞語根 *kam-i* が表示する〈行為〉の〈行為主体〉が **ni** を後続しない動詞語根 *kam* が表示する〈行為〉だけでなく、**ni** で終わる動詞語根 *kam-i* が表示する〈行為〉の〈目的〉でもあるということを示す。

[1] におけるātmanepada 接辞選択規則は以下の規則である。

A 1.3.12 *anudāttāṇita ātmanepadam //*

「教示中において、anudāttā アクセント母音を *it* として有する動詞語根、*it* である **n** で終わる動詞

⁹ A 3.1.31 *āyādaya ārdhadhātuke vā //* (「āya 等 [āya, īyā, niñ] の生起は、ārdhadhātuka の領域では任意である」) 未来接辞 *lṛ̥t* の場合に動詞語根の後に導入される *vikarana* である *sya* (A 3.1.33) は ārdhadhātuka である (A 3.4.114)。

¹⁰ A 3.1.87 については小川 [2009: §3 (27–28)] を見よ。

語根の後では、I音の代わりにātmanepada接辞が起こる」

動詞語根 *kam* は *dhātupāṭha*において、*anudāṭṭa* アクセント *u* という指標辞(anubandha, it)を有する¹¹。[2]と[3]におけるātmanepada接辞の選択もこの規則による。なぜなら、*ni*で終わる動詞語根 *kam-i* は *n*を *it*として有する¹²*niñ*で終わる動詞語根であるからである¹³。なお、*niñ*、*nic*等の特定接辞で終わる項目が動詞語根(*dhātu*)と呼ばれるのは次の規則による

A 3.1.32 sanādyantā dhātavah //

「*san* 等 (*san kyac kāmyac kyañ kyaś kvip nic yañ yak āya īyan niñ*) の接辞で終わる項目は *dhātu*と呼ばれる」¹⁴

したがって、A 1.3.67 の適用領域にある*ni*は結果的に*nic*接辞のみである。

この規則は次の規則に相關する¹⁵。

A 1.3.74 nicaś ca //

「〈行為〉の結果が〈行為主体〉に赴くとき、*nic*接辞で終わる動詞語根の後にātmanepada接辞が起こる」¹⁶

¹¹DhP I.470, 869: kāmu kāntau.

¹²*niñ*接辞に関する上記の解釈はハラダッタ(Haradatta)の議論に基づく。Padamañjari on A 1.3.67: kamer niñas tu īyādaya īrdhadhātuke vā iti vacanād anyantāvasthā sambhavati / karmaṇaś ca kartṛtvam—kamiṣyate yoṣitam devadattah kāmayisyate yodṣit svayam eveti / tathāpi nīttvād eva siddhe so 'pi na gṛhyata iti niça eva grahaṇam /

¹³注4を見よ。

¹⁴なお、*kāmayisyate*の派生を示せば以下のとおりである。

kam-niñ + lṛ̥t (A 3.3.13)
kāmi + lṛ̥t (A 7.2.116)
kāmi + ta (A 3.4.78, 1.3.12, 1.4.108, 1.4.22)
kāmi + te (A 3.4.79)
kāmi + sya + te (A 3.1.33)
kāmi + iṭ-sya + te (A 7.2.35)
kāme + isya + te (A 7.2.84)
kāmayisyate (A 6.1.78)
kāmayisyate (A 8.3.59)
kāmayisyate

¹⁵A 1.3.67 は、A 1.3.74ばかりではなく以下の規則とも連関するが、ここでは煩を避け議論の詳細に立ち入らない。A 2.3.77 vibhāṣopapadena pratīyamāne // (「A 1.3.72-76によって導入されるātmanepada接辞の導入は、共起項目によって〈行為〉の結果が〈行為主体〉に赴くことが理解されるとき任意である」)

A 1.3.88 aṇāv akarmakāc cittavatkartṛkāt // (「*ni*を後続しないとき〈目的〉をもたない〈行為〉を表示する動詞

この規則と相關するとき、当該の A 1.3.67 は、〈行為〉の結果が〈行為主体〉に赴かない場合に、*nic*接辞で終わる動詞語根の後に所与の条件下でātmanepada接辞が起こることを規定していることになる¹⁷。

1.3. 接辞*nic*の導入規則としてパニニは以下の規則を用意している。

A 3.1.21 muṇḍamīśaślakṣṇalavaṇavratavastraḥala-kalakṛṭtatūstebhyo nic //

「名詞語幹 *muṇḍa* (「はげ頭の」)、*mīśa* (「混合した」)、*ślakṣṇa* (「なめらかな」)、*lavaṇa* (「塩」)、*vrata* (「誓」)、*vastra* (「衣」)、*hali* (「すき」)、*kali* (「カリさいころ」)、*krta* (クリタさいころ)、*tūsta* (「もつれ髪」)の後にそれらにまつわる〈行為〉が表示されるべきとき*nic*接辞が起こる」

A 3.1.25 satyāpapāśarūpavīṇātūlaślokasenāloma-tvacavarmavarnacūrṇacurādibhyo nic //

「(1) 名詞語幹 *satyāpa* (「眞実」)、*pāśa* (「足かけ」)、*rūpa* (「形」)、*vīṇā* (「琵琶」)、*tūla* (「綿、アシ」)、*śloka* (「詩節」)、*senā* (「軍隊」)、*loman* (「体毛」)、*tvaca* (「皮膚」)、*varman* (「鎧」)、*varṇa* (「色」)、*cūrṇa* (「粉」)の後にそれらにまつわる〈行為〉が表示されるべきとき*nic*接辞が起こる。
(2) *dhātupāṭha* 中の *cura* 群の一群の動詞語根の後に*nic*接辞が起こる」

A 3.1.26 hetumati ca //

「さらに、使役者である〈行為主体〉のハタラキが表示されるべきとき、動詞語根の後に*nic*接辞が起こる」¹⁷

A 3.1.20 が規定する*niñ*と同様、A 3.1.21とA 3.1.25(1)による*nic*接辞は排除される。この*nic*は名詞起原動詞を派生するための接辞である。〈行為〉を表示しない名詞語幹が*nic*接辞を後続しないとき〈目的〉と関係するということはあり得ない。A 3.1.25(2)の場合は、*cura*群の一群の動詞語根には無条件に*nic*接辞が生起

語根、精神性を有する〈行為主体〉を有する〈行為〉を表示する動詞語根が*ni*を後続するとき、parasmaipada接辞が起こる」

¹⁶例え、動詞語根 *pac* (「料理する」)の場合、料理〈行為〉(pāka)の結果は飲食(bhojana)である。

¹⁷A 3.1.26 が言及する *hetu* は、A 1.4.55 tatprayojako *hetuś ca* が規定する使役者としての〈行為主体〉を指示する。

し、その *cura* 群の一群の動詞語根は **nic** 接辞を後続することなく使用されることはない。1.1 で述べたパタンジャリの規則分析による第二条件を満たすことができない。よって A 3.1.25 (2) による **nic** 接辞も排除される。かくして、A 1.3.67 の **ni** によってパニニが意図しているのは A 3.1.26 によるいわゆる「使役者のハタラキを表示する **nic**」、使役接辞 **nic** (*hetumanānic*) である。

しかしながらカーティアーヤナによれば、次節において明らかにするように、パニニが意図しているのは A 3.1.25 (2) の *cura* 群の動詞語根に後続する **nic** を含む **nic** 接辞一般である。カーティアーヤナは、A 1.3.67 を *cura* 群の動詞語根が使用される〈目的・行為主体〉の表現における *ātmanepada* 接辞生起の排除を目的とした制限規則 (niyama) と解する。

2. Vārttika と Bhāṣya

A 1.3.67 に対する第 3vārttika から第 7vārttika を取り上げカーティアーヤナの A 1.3.67 解釈を検討し、さらにパタンジャリの同規則解釈を考察する。

A 1.3.67 は、**ni** を後続しない動詞語根 V_1 が表示する〈行為〉の〈目的〉が、その動詞語根が **ni** を後続する場合のその **ni** で終わる動詞語根 V_2 が表示する〈行為〉の〈行為主体〉である場合に、動詞語根 V_2 の後に *ātmanepada* 接辞が生起することを規定する。この場合の〈行為主体〉はまさしく〈目的・行為主体〉と特徴付けられるものである。〈目的・行為主体〉に関しては次の拡大適用規則が適用される。

A 3.1.87 karmavat karmanā tulyakriyah //

「〈目的〉に存する〈行為〉と同様の〈行為〉を有する〈行為主体〉は、〈目的〉に準ずる文法操作を受ける」

この拡大適用規則は、*ātmanepada* 接辞導入に関して以下の規則の適用を可能とする。

A 1.3.13 bhāvakarmanoh //

「〈行為〉(bhāva) あるいは〈目的〉が表示されるべきとき、*ātmanepada* 接辞が選択される」

しかしながら、〈目的〉に準ずる文法操作として以下の規則が規定する文法操作もある。

A 3.1.67 sārvadhātuke yak //

「〈行為〉(bhāva) あるいは〈目的〉を表示する sārvadhātuka 接辞が後続するとき、動詞語根の後に **yak** 接辞が起こる」

A 3.1.66 ciṇ bhāvakarmanoh //

「〈行為〉(bhāva) あるいは〈目的〉を表示する [ātmanepada 接辞] **ta** が後続するとき、**cli** に **ciṇ** が代置される」¹⁸

2.1. 以上のこと考慮し、カーティアーヤナは次のように述べる。

Vt. 3 on A 1.3.67: karmakartṛtvāt siddham iti ced yakciṇor nivṛtyarhamṇ vacanam //

「[反論] [A 1.3.67 の適用領域における〈行為主体〉は] 〈目的・行為主体〉であるから、[接辞 **ni** で終わる動詞語根の後における *ātmananepada* 接辞の生起は A 1.3.67 がなくとも A 3.1.87 によって] 確立される。[したがって A 1.3.67 の規則定式化は無意味である]」

[答論] [A 1.3.67 の規則定式化は無意味ではない。〈目的〉を根拠として規定されている] **yak** 接辞の導入と **cli** に対する] **ciṇ** 代置が起こらないよう、それらを排除するために [この A 1.3.67 は] 定式化されるべきである」

まずもってカーティアーヤナはこのように A 1.3.67 の〈目的・行為主体〉の領域での無意味性の帰結とその有用性の確保を述べる。カーティアーヤナの提案の前提にあるのは、A 1.3.67 が説明しようとする〈目的・行為主体〉の領域は A 3.1.87 が規定する〈目的〉に準ずる文法操作の適用領域であるという考え方である。

この第 3 vārttika によれば、A 1.3.67 は、**ni** で終わる動詞語根には、所与の条件下では *ātmanepada* 接辞だけが起こり、**yak** 接辞も **cli** に対する **ciṇ** 代置要素も起こらないということを意図した、**yak** 接辞導入と **cli** に対する **ciṇ**

¹⁸ この規則によって *atodi* (「彼は打たれた」)、*tud* (「打つ」) ; 3rd sg. aor. pass.) といった三人称単数アオリリスト受動形が派生される。**cli** はアオリリスト接辞 (*lun*、A 3.2.110) の場合の *vikarana* である (A 3.1.43)。

代置を排除することを目的とした制限規則であることになる¹⁹。

2.2. しかし、カーティアーやナはこの有用性の確保の無効性を指摘する。

Vt. 4 on A 1.3.67: na vā yakciṇoh pratiṣedhāt //

「否、むしろこのような [yak 接辞の導入と cli に対する] **cin**代置が結果するという】誤謬は起こらない。なぜなら、[この **ni**で終わる動詞語根が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉の領域における] yak 接辞の導入と cli に対する] **cin**代置が禁止されているから」

niで終わる動詞語根が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉の領域における yak 接辞の導入と cli に対する **cin**代置の禁止規定が A 3.1.89 に対する追加規定として Vārttika に以下のように言明されている²⁰。

Vt. 1 on A 3.1.89: yakciṇoh pratiṣedhe hetumanīśribrūnām upasaṅkhyānam //

「[〈目的・行為主体〉の領域における] yak 接辞の導入と cli に対する **cin**代置の禁止に関しては、使役者のハタラキを表示する **ni** (= **nic**) で終わる動詞語根、動詞語根 **sri** ('赴く')、**brūñ** ('言う') が追加されるべきである」

このように「使役者のハタラキを表示する **ni** (= **nic**) で終わる動詞語根が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉が表示されるべきとき、yak 接辞の導入と cli に対する **cin**代置は起こらない」という禁止規定があるとき、当該の A 1.3.67 は yak 接辞の導入と cli に対する **cin**代置を排除するためのものではあり得ない。

この vārttika に関連してパタンジャリは次のような議論を展開している。

「それでは、この [A 1.3.67] は、使役者のハタラキを表示する **nic** 接辞ではない [**ni**] のために、それには [ātmanepada 接辞だけが起こり] 〈目的〉を根拠として教示された yak 接辞の導入と cli に

¹⁹ Pradīpa on MBh ad A 1.3.67 (II.280): yakciṇor nivṛtyartham iti / aṇau yat karma ḡau cet sa kartā tadaḥ ner ātmanepadam eva nānyad iti niyamārtham etad ity arthaḥ /

²⁰ A 3.1.89 na duhasnunamām̄ yakciṇau // (「動詞語根 **duh** ('乳を搾る')、**snu** ('滴る')、**nam** ('敬礼する') が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉が表示されるべきとき、yak と **cin**は起こらない」)

対する **cin**代置は起こってはならないというよう に、定式化されるべきである。

utpucchayate puccham svayam eva

『尻尾がまさにおのずから立つ』

udapupucchata puccham svayam eva

『尻尾がまさにおのずから立った』²¹

これに関してバーラドヴァージャ (Bhāradvāja) 文法学者達が述べているような禁止規定が定式化されるべきである。すなわち彼等は次のような規定を用意している。

『[〈目的・行為主体〉の領域における] yak 接辞の導入と cli に対する **cin**代置の禁止に関しては、**ni** で終わる動詞語根、動詞語根 **śranth** ('緩む')、**granth** ('締める')、**brūñ** ('言う')、さらに **ātmanepada** 接辞導入の領域における〈目的〉をもたない動詞語根が追加されるべきである』²²

そして上記の禁止規定は必ず受け入れられるべきものである』²³

²¹ これらの表現の前提には例えば *puccham utpucchayate gauḥ* ('牛が尻尾を立たせる') といった表現がある。*utpucchayate* は、名詞語幹 *puccha* ('尻尾') に A 3.1.20 により接辞 **ni** が導入された動詞語根 *pucch-i* に *upasarga* である *ud* が先行する *ut-pucch-i* の現在形 (3rd. sg. pres.) であり、*udapupucchata* はアオリリスト形 (3rd sg. aor.) である。注意を要するのは、名詞語幹 *puccha* は、接辞 **ni** を後続する場合にのみ尻尾のもつ〈行為〉を表示し、接辞 **ni** を後続しない場合には〈目的〉を有することができないという点である。当該事例が A 1.3.67 の適用対象であり、接辞 **ni** を後続しない場合も〈目的〉を有するというのはあくまでも作業仮説である。Uddyota on MBh ad A 1.3.67 (II.280–81): *yady api niṇupasamādāna eva pucchapadam tatsamavetakriyāparam na kevalam ity anyantaprayogo durlabhas tathāpi sāstradr̄ṣṭyā karmavān anyanto 'stī abhimānah /*

²² この追加規定においては **ni** が言及されている。バラドヴァージャ文法学者およびパタンジャリが **ni** で終わる動詞語根も A 1.3.67 の適用対象とみなしていたことを示すものである。カイヤタは以下のように述べている。Pradīpa on A 3.1.89 (III.177): *utpucchayate gaur ity atrāpy antarbhāvitanyarthavāt karmavadbhāvād yakciṇoh prāptih /* (『*utpucchayate gauḥ* (『牛が』尻尾を立たせる)』) というこの事例においても [*utpucchayate* という定動詞形の] 意味には **ni** (= **nic**) の意味が含まれているから A 3.1.87 による〈目的〉に依拠する文法操作の拡大適用に基づいて yak 接辞の導入と [cli に対する] **cin**代置が結果する)

²³ MBh on A 1.3.67 (I.291.14–18): *yas tarhi na hetumanīc tadartham idam vaktavyam / tasya karmāpadiṣṭau yakciṇau mā bhūtām iti / utpucchayate puccham svayam eva / udapupucchata puccham svayam eva / atrāpi yathā bhāradvājīyāḥ pathanti tathā bhavitavyam pratiṣedhena / yakciṇoh pratiṣedhe niśrānthigranthi-*

このように、**ni** で終わる動詞語根が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉の領域において **yak** 接辞の導入と **cli** に対する **cin** 代置に関する禁止規定が有効であるとき、A 1.3.67 は、**ni** で終わる動詞語根に関して **yak** 接辞の導入と **cli** に対する **cin** 代置を排除し、**ātmanepada** 接辞の生起だけを許す制限規則ではあり得ない。

2.3. 上記の第二禁止規定に関連して、カーティアーヤナは第 5、第 6vārttika を提示する。

Vt. 5: itarathā hi yatra niyamas tato 'nyatra
pratiṣedhah //

「実にそうではなくて〔上記禁止規定に〕この [ni] という語が〕述べられなければ、[A 1.3.67 の] 制限された適用領域〔〈目的〉に関しては ni を後続せず、〈行為主体〉に関しては ni を後続する動詞語根の領域〕以外の他の領域〔すなわち、〈目的〉に関しても〈行為主体〉に関しても ni を後続する動詞語根の領域〕に関して、[目的・行為主体] の領域における] **yak** 接辞の導入と **cli** に対する **cin** 代置の禁止規定を述べなければならないことになろう」

Vt. 6: ātmanepadasya ca //

「さらに、ātmanepada 接辞の禁止規定も述べられなければならないであろう。〔よって ni という語が言及された当該禁止規定を受け入れるべきである。〕」

パタンジャリは、〈目的〉に関しても〈行為主体〉に関しても ni を後続する動詞語根の領域に関して以下の例文を提示する。

[1] *gaṇayati gaṇam gopālakah*

「牛飼が〔牛の〕群れを数えている」

[2] *gaṇayati gaṇah svayam eva*

「〔牛の〕群れがおのずから数えられる」²⁴

brūñātmanepadākarmakāñām upasam̄khyānam iti / sa
cāvāsyam̄ pratiṣedha āśrayitavyah /

²⁴DhP X.309: *gana sam̄khyāne*. 動詞語根 *gan* は数を根拠として対象を確定するという認識作用、すなわち「数える」ということを意味すると同時に、数え易いように数えるべき対象を配置することも意味する。「〔牛の〕群れがおのずから数えられる」とは、牛の群れの各頭が牛飼いが数え易いように重なり合う事なく個々に位置することである。カイヤタは [1] を「牛飼いか群れの各牛の個々の配置を促している」というようにパラフレーズしている。Pradīpa on A 1.3.67 (II.281): *bhāgaśo 'vasthāpane gaṇir vartate /*

gaṇayati は *cura* 群の動詞語根であり、A 3.1.25 により **nic** 接辞が導入された動詞語根 *gaṇ-i* の現在形 (3rd sg. pres.P.) である²⁵。この **nic** はその意味が規則において特定されていない意味ゼロの接辞である (*svārthe pratyayah*)。牛の群れは、[1] において動詞語根 *gaṇ-i* が表示する〈行為〉の〈目的〉であり、[2] においては同じく動詞語根 *gaṇ-i* が表示する〈行為〉の〈行為主体〉であり、[1] に相関する〈目的・行為主体〉である。この場合、上記の第二禁止規定がないのであれば、A 3.1.87 による [2] における〈目的〉に準ずる文法操作の適用回避のために、**yak** 接辞導入の禁止規定が定式化されなければならないし、さらには **ātmanepada** 接辞導入の禁止規定も定式化されなければならない。

2.4. 以上によってバーラドヴァージャ文法学者が提案する禁止規定を受け入れるとき、A 1.3.67 に新たな目的が設定される。A 1.3.67 は動詞語根 *gan* のように〈目的・行為主体〉の領域で、〈目的〉に関しても〈行為主体〉に関しても ni を後続する事例における **ātmanepada** 接辞生起の禁止のために定式化されるべきである。カーティアーヤナは第 7vārttika を述べる。

Vt. 7: ātmanepadapratiṣedhārthaṁ tu //

「反対に、この [A 1.3.67 という規則] は〔語基が ni を後続する場合の〈目的〉がその語基が ni を後続しない場合の〈行為主体〉となる場合に〕 **ātmanepada** 接辞が生起することを禁止するため定式化されるべきである」

(1) A 3.1.87 による〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって A 1.3.67 の適用領域における ni で終わる動詞語根の後への **ātmanepada** 接辞導入は確立される。(2) 〈目的・行為主体〉の領域で〈目的〉を根拠として規定された文法操作である **yak** 接辞の導入と **cli** に対する **cin** 代置

bhāgaśo 'vatiṣṭhamānam gaṇam gopālako 'vasthāpayati /
tatrānukülatvād gaṇasyaiva kartṛtvavivakṣyām asti karma-
sthābhāvakatvāt karmavadbhāvah /

²⁵*ganayati* における **nic** 接辞で終わる動詞語根 *gan-i* に対する **parasmaipada** 接辞導入は次の規則による。A 1.3.78 *sesāt kartari parasmaipadam //* (「残余の [ātmanepada] 接辞導入の根拠を欠いた】動詞語根の後で、〈行為主体〉が表示されるべきとき、1 音の代わりに **parasmaipada** 接辞が起こる」)

を禁止する規定として、第二禁止規定 *vārttika* (バーラドヴァージャ文法学者が提案する禁止規定) が存在する。(3) よって、A 1.3.67 は、語基が *ni* を後続するときの〈目的〉がその語基が *ni* を後続しないときの〈行為主体〉となる場合に *ātmanepada* 接辞が生起しないよう、この条件下での *ātmanepada* 接辞の生起を排除することを目的とした制限規則である。ナーゲーシャはこの解釈を次のように説明している。

「〈目的〉に準ずる文法操作の適用 (*karmavadbhāva*) に基づいてすべての場合に *ātmanepada* 接辞が生起することが確立される場合、この規則は常に *ni* で終わる動詞語根の後に、〈目的・行為主体〉の領域で、*ātmanepada* 接辞が生起することを排除することを目的とする。すなわち、*ni* を後続しない動詞語根 *V₁* が表示する〈行為〉の〈目的〉と同じ〈行為〉を有する〈行為主体〉の領域においてのみ *ātmanapada* が起こり、*ni* を後続する動詞語根 *V₂* が表示する〈行為〉の〈目的〉と同じ〈行為〉を有する〈行為主体〉の領域では *ātmanapada* は起こらない」²⁶

カーティアーヤナは、vt. 7において彼自身の確定見解を述べている。カーティアーヤナによれば A 1.3.67 は次のように解釈される。

(1) 〈目的・行為主体〉の領域で、A 1.3.67 の適用領域は A 3.1.87 による〈目的〉に準ずる文法操作の適用領域である。

(2) したがって、所与の条件下での *ni* で終わる動詞語根における *ātmanepada* 接辞の生起は〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって確立される。それに関連する *yak* 接辞の導入と *cli* に対する *cīn* 代置という望ましくない文法操作の適用は *vārttika* の禁止規定によって阻止できる。

(3) よって A 1.3.67 は制限規則とみなされる²⁷。A 1.3.67 の *ni* は *nic* 接辞一般を指示する。

²⁶ Uddyota on MBh ad A 1.3.67 (II.281-2): *karmavadbhāvena sarvatrātmanepade siddhe idam sūtram nyantānām anyantakarmatulyakriye kartary evātmanepadam, na tu nyantakarmatulyakriya iti nityanyantebhyah karmakartari tanninivṛtyarham /*

²⁷ ヘーラーラージャは VP3.7.59-60 を注釈する際、A 1.3.67 に対する *vārttika* を提示し、カーティアーヤナの A 1.3.67 解釈に則って当該の詩節を説明する。彼はその

2.5. パタンジャリはこの vt. 7 に関する議論を展開する。パタンジャリはカーティアーヤナの上記解釈を受け入れない。

「[反論] この [*ganayati ganah svayam eva* と表現される事態においては〈目的〉に準ずる文法操作の拡大適用によって *ganayate ganah svayam eva* というように] *ātmanepada* 接辞の生起がまさに望まれる (isyate)。」

[問] 望まれるだけなのか、それとも結果もする (prāpnōti) ということなのか。

[答] 望まれるし結果もする。

[問] どのようにか。

[問] [A 1.3.67 中の] *anau* においてはどの *ni* が言及されているのか。

[答] それが起こる以前に〈目的〉あるいは〈行為主体〉が存在する *ni* である。そしてこの [*ganayati* におけるような A 3.1.25 による *cura* 群の動詞語根の後に導入される *nic* (*curādinic*) という] *ni* が生起する以前には〈目的〉も〈行為主体〉も存在しない」²⁸

もし *gan-nic* (*curādinic*) が表示する〈行為〉に対して〈目的〉であるものが *gan-nic* (*hetumānnic*) が表示する〈行為〉に対して〈行為主体〉となるならば、A 1.3.67 が適用される。この場合、*hetumānnic* はそれが起こる以前において〈目的〉を有する *ni* である。結果的に、A 1.3.67 における *ni* が意図しているのは *hetumānnic* であることになる²⁹。このように解釈するとき、A 1.3.67 は制限規則としては解釈され得ない。

2.6. A 1.3.67 の無用性の回避の試みがなされなければならない。

注釈においてはパタンジャリの見解にまでは踏み込まない。VP3.7.59-60.17-19 を見よ。

²⁸ MBh on A 1.3.67 (I.291.26-292.2): *isyata evātmanepadam / kim isyata evāhosvit prāpnōty api / isyate ca prāpnōti ca / katham / aṇāv iti kasyedam ner grahanam / yasmān neḥ prāk karma kartā vā vidyate na caitasmān neḥ prāk karma kartā vā vidyate /*

²⁹ Pradīpa on MBh ad A 1.3.67 (II.282-3): *nityatvāṇi caḥ kevalānām curādinām prayogābhāvād aṇau karmaṇo 'saṁbhavāṇi ner iti hetumānnico grahanam / pratiṣedho 'py aṇāv iti tasyaiva pratyāsattyā nyāyya ity ahetumānnau gaṇasya karmavāṇi hetumānnau kartṛtvam iti sūtrasyāyām viśayo bhavaty eveti katham atrātmanepadam nivāryetety arthaḥ /*

2.6.1. パタンジャリは先ず次のように述べる。

「それでは、『悔恨を意味する動詞語根の場合は除く』(anādhyāne)と私[パニニ]が述べることがができるように、というこの目的[から A 1.3.67 が定式化されている。以下の事例において [ātmanepada 接辞は] 生起してはならない。

smārati vanagulmasya kokilah

『カッコーが森の灌木を悲しく思い出している』

smarayaty enam vanagulmaḥ svayam eva

『森の灌木はまさにおのづからこのものをして悲しく思い出させている』³⁰」

³¹

A 1.3.67 全体が以下のような禁止規則と解釈される。

「悔恨を意味する動詞語根が *ni* を後続しない場合の〈目的〉がその動詞語根が *ni* を後続する場合の〈行為主体〉となるとき、その *ni* で終わる動詞語根の後に *ātmanepada* 接辞は起こらない」

悔恨を意味する動詞語根に *ātmanepada* 接辞が起こらない条件を明示するためには A 1.3.67 全体が定式化される必要がある。対象領域あるいは条件の特定されない禁止を述べることはできない。言うまでもなく、もし条件を明示しなければ、いかなる場合にも悔恨を意味する動詞語根には *ātmanepada* 接辞が起こらないことになってしまふであろう³²。

³⁰ なお、カイヤタはこの文脈で提示されるべき例文は以下のものであるとしている。

smarati vanagulmam̄ kokilah
smarayati vanagulmaḥ svayam eva

第六格形 *vanagulmasya* と指示代名詞 *enad* の第二格形 *enam* の使用が問題となる。しかしここで議論の詳細には立ち入らない。

³¹ MBh on A 1.3.67 (I.292.2–3): *idam tarhi prayojanam anādhyāna iti vaksyāmīti / iha mā bhūt / smarati vanagulmasya kokilah / smarayaty enam vanagulmaḥ svayam eveti /*

³² Pradīpa on MBh ad A 1.3.67 (II.283): *na cānirdiṣṭavīṣayāḥ pratiṣedhāḥ śakyate vidhātum iti sarvam eva sūtram kriyate /*

2.6.2. パタンジャリはこの禁止の目的も否定する。

「これもまた目的とはなり得ない。〈目的〉を根拠として規定されている操作は、それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根 (*karmasthabhāvaka*) あるいはそれが表示する *kriyā* が〈目的〉に存する動詞語根 (*karmasthakriya*) に適用される。しかし、この〔悔恨を意味する動詞語根は〕それが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根 (*kartr̥sthabhbhāvaka*) である³³」³⁴

悔恨を意味する動詞語根はそれが表示する *kriyā* が〈行為主体〉に存する動詞語根である。〈目的〉に準ずる文法操作を受けるのはそれが表示する *bhāva* あるいは *kriyā* が〈目的〉に存する動詞語根の場合である。したがって悔恨を意味する動詞語根は〈目的〉に準ずる文法操作を受けない³⁵。〈目的〉に準ずる文法操作の適用領域にないとき、A 1.3.13 *bhāvakarmanoh* による *ātmanepada* 接辞生起も結果し得ない。よって、所与の条件下での悔恨を意味する動詞語根に関する *ātmanepada* 接辞導入の禁止も意味をなさない。

2.6.3. パタンジャリによれば、A 1.3.67 が規定する *ātmanepada* 接辞導入は A 3.1.87 によっては説明されない。彼によれば、A 1.3.67 は新規規定 (vidhi) である。彼は次のように述べる。

「もしそうなら、それでは、〔悔恨を意味する動詞語根の場合に *ātmanepada* 接辞が生起しないことが〕すでに確立されているのに『悔恨を意味する動詞語根の場合は除く』というように禁止を教示しているのだから、そのことによって師[パニニ]は以下のことを示唆している。

『このような類いの〔動詞語根〕には *ātmanepada* 接辞が起こる』³⁶

³³ 「それが表示する *bhāva* あるいは *kriyā* が〈目的〉／〈行為主体〉に存する動詞語根」の概念については小川 [2009: §5 (29–30)] を見よ。

³⁴ MBh on A 1.3.67 (I.292.3–5): *etad api nāsti prayojanam / karmāpadiṣṭā vidhayāḥ karmasthabhbhāvākānām karmasthakriyāṇām vā bhavanti kartr̥sthabhbhāvakaś cāyam /*

³⁵ Uddyota on MBh ad A 1.3.67 (II.283): *etad apīti bhāṣye / ādhyānārthānām kartr̥sthakriyatvena karmavād-bhāvāviṣayatvād iti bhāvah /*

³⁶ 「このような類いの〔動詞語根〕」の共通性は、〈目的〉に準ずる文法操作の適用機会がないことである。

[問] このことを示唆する目的は何か。
 [答] 以下の事例においてātmanepada接辞の生起が確立される。

paśyanti bhṛtyā rājānam

『召使い達は王を見ている』

darśayate bhṛtyān rājā

『王は召使い達をして〔自分を〕見させれる』

darśayate bhṛtyai rājāḥ

『王は召使い達をして〔自分を〕見させる』³⁷ ³⁸

このような議論を通じてパタンジャリは A 1.3.67 が制限規則でも禁止規則でもなく操作規則 (vidhi) であることを結論している。次のように解釈される。

「動詞語根 V₁ が **ni** を後続しないときのその動詞語根 V₁ が表示する〈行為〉の〈目的〉が、動詞語根 V₁ が **ni** を後続するときの **ni** で終わる動詞語根 V₂ が表示する〈行為〉の〈行為主体〉であるとき、動詞語根 V₁ がそれが表示する **bhāva** あるいは **kriyā** が〈行為主体〉に存する動詞語根である場合、動詞語根 V₂ が〈目的〉を有しても、動詞語根 V₂ の後にはātmanepada接辞が起こる。ただし、動詞語根 V₁ が悔恨を意味する場合は除く」³⁹

³⁷Vt. 1 on A 1.4.53: hr̄kror vāvacane 'bhivādīdr̄śor ātmanepada upasamkhyānam // (「**ni** を後続しないときの動詞語根 *hr̄* (「奪う」)、*kr̄* (「作る」) の〈行為主体〉はそれらが**ni** を後続するとき任意に〈目的〉と呼ばれるということを規定する A 1.4.53 hr̄kror anyatarasyām にātmanepada接辞をとる *abhi-vad-i* (「敬礼せしめる」)、*dr̄ś* (「見る」) が追加されるべきである」)

³⁸MBh on A 1.3.67 (I.292.5–8): evam tarhi siddhe sati yad anādhyāna iti pratiṣedhaṁ śāsti taj jñāpayaty ācāryo bhavaty evamjātiyakānām ātmanepadam iti / kim etasya jñāpane prayojanam / paśyanti bhṛtyā rājānam / darśayate bhṛtyān rājā / darśayate bhṛtyai rājāḥ / atrātmanepadam siddham bhavati /

³⁹Pradīpa on MBh ad A 1.3.67 (II.283): yesām anyantānām yat karma teṣām nyantānām yadā sa kartā tadā kartṛsthabhāvākriyatve 'py ātmanepadam bhavatī arthaḥ / evam ca bruvatā bhāṣyakāreṇa sūtram etadvidhyartham ity arthād uktam bhavati /

Uddyota on MBh ad A 1.3.67 (II.283): kartṛsthabhāvākriyatve 'pīti / apinā sakarmakatve 'pīty arthaḥ /

以上のパタンジャリの議論から以下のことが結論される。

(1) 〈目的・行為主体〉の領域で、A 1.3.67 の適用対象は A 3.1.87 による〈目的〉に準ずる文法操作の適用を受けない。

(2) A 1.3.67 の適用対象はそれが表示する **bhāva** あるいは **kriyā** が〈行為主体〉に存する動詞語根である。

(3) A 1.3.67 中の**ni** は使役者のハタラキを表示する A 3.1.26 *hetumati ca* による**nic** 接辞を指示する。

3. VP3.7.59–63

バルトリハリは、使役接辞**nic** で終わる動詞語根が使用される〈目的・行為主体〉表現を二つの視点から説明している。彼は、使役接辞**nic** の意味である促進をこの〈目的・行為主体〉表現に関してどう説明するかをめぐって二様の解釈が可能であると考える。それら二解釈のひとつが「促進不在見解」(nivṛttapreṣaṇa-pakṣa) と呼ばれるものであり、他のひとつは「促進付託見解」(adhyāropitapreṣaṇa-pakṣa) と呼ばれるものである⁴⁰。バルトリハリは、VP3.7.59–61において「促進不在見解」を、VP3.7.62–63において「促進付託見解」を提示している。

3.1. VP3.7.59–61 「促進不在見解」

3.1.1. VP3.7.59–60

先ず以下の文を提示しよう。

[1] *ārohanti hastinām hastipakāḥ*

「象乗り達が象に乗る」

この文で表現される事態において、象乗り達が象に乗る〈行為〉は、象が象乗り達が乗れるように姿勢を屈める〈行為〉(nyagbhavana) を遂行することによって成立する。したがってこの文は以下の文と意味的に等価である。

[2] *nyagbhavantām hastinām nyagbhāvayanti hastipakāḥ*

「象乗り達が屈む象を屈ませる」(あるいは「象乗り達が象を屈ませる」)

⁴⁰A 1.3.67 に対する Padamañjarīにおいてこれらの語が使用されている。

[1]において upasarga である *ān* に先行された動詞語根 *ruh* が表示する乗る〈行為〉、すなわち [2] が示す届ませる〈行為〉(nyagbhāvanā) の〈目的〉である象は [2] が示すように届む〈行為〉(nyagbhavana) に対する〈行為主体〉であり、その〈目的〉である象自身が有する届む〈行為〉の実現容易性が表現されるべきとき、以下の文が使用される。

[3] *āruhyate hastī svayam eva*

「象がまさにおのずから届む」⁴¹

これは、*pacaty odanam devadattah*（「デーヴァダッタが粥を煮ている」）に対して *pacyata odanah svayam eva*（「粥がまさにおのずから煮える」）という表現が成立すると同様である。[1] と [3] の文は、ちょうど動詞語根 *pac* が軟化作用 (viklitti) と軟化せしめる作用 (vikledana) という二つの意味を表示するのと同様、動詞語根 *ruh* が届む〈行為〉と届ませ

⁴¹ ここでこのような〈目的・行為主体〉の表現における「おのずから／自ずから」(svayam) の機能について確認しておきたい。三つの解釈可能性がある。

(1) *svayam* は *ātmanā*（「自身によって」）と等価である。そして *ātmanā* の第三格接辞は〈行為主体〉を意味する。この場合当該の表現は *āruhyate hastī ātmanā* 「象が自身によって届ませられる」という意味となり、〈目的・行為主体〉の表現とはみなし得ない。

(2) *svayam* は *ātmanā*（「自身によって」）と等価である。そして *ātmanā* の第三格接辞は〈行為主体〉を意味する。しかし (1) と違って、当該の〈行為主体〉以外の〈行為主体〉の排除を意図する。この場合当該の表現は「まさに象自身が届む」という意味になる。

(3) *svayam* は *ātmanā*（「自身によって」）と等価である。そして *ātmanā* の第三格接辞は〈手段〉を意味する。この場合は当該の表現は「象がまさに自らによって届む」という意味になる。Pradīpa on A 1.3.67 (II.278): *atrāpi svayam ity asya yadātmaney arthas tadātmāpeksayā karmatvam asty eveti lūyate kedāra ity etāvad udāhāryam / vṛttikārānām tu svayam iti vacanām kartrantaravydāsaparam vijñeyam / athavā svayam ity anena karaṇatvam ātmanah pratipadyate, na tu kartṛtvam /*（「この場合も、[*lūyate kedārah svayam eva*（「田圃がまさにおのずから刈り取られる」）] という文における】*svayam* というこの語が *ātmanā* を意味するときには、自己に相関した〈目的〉性が [田圃の稻に] まさにあるから、*lūyate kedārah*（「田圃の稻が刈り取られる」）というこれだけの表現が事例として挙げられるべきである。一方、[*Aṣṭādhāyī*に対する] *vṛtti*（注釈）の作者達の見解では、*svayam* というこの語は別の〈行為主体〉の排除を意図していると知るべきである。あるいは、*svayam* というこの語によって理解せしめられるのは、自身が〈手段〉であるということであって自身が〈行為主体〉であるということではない）

る〈行為〉の二つの意味を表示するということを示している⁴²。バルトリハリが「[nic 接辞を後続しない] 純粹の動詞語根 *ruh* において届ませるハタラキと届むハタラキが理解される」(VP3.7.59ab: nyagbhāvanānyagbhavanām ruhau śuddhe pratīyate) と述べているのは、このことを捉えてのことである。

動詞語根 *ruh* の場合、使役接辞 **nic** が後続する動詞語根 *ruh-i* が使用される以下の文が [1] に意味的に等価なものとして使用される。

[4] *ārohayanti hastinām hastipakāḥ*

「象乗り達が象を届ませる」

この文において使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* は、使役者である象乗り達の促進のハタラキとしての届ませるハタラキと被使役者 (prayojya) である象の届むハタラキを表示する。バルトリハリはこのことを「[その動詞語根 *ruh* が] **ni** を後続する場合も届ませるハタラキと届むハタラキが理解される」(VP3.7.59cd: nyagbhāvanānyagbhavanām nyante 'pi pratipadyate) と述べている。動詞語根 *ruh-i* のうち、促進のハタラキを表示するのは使役接辞 **nic** であり、象の届むハタラキを表示するのは動詞語根 *ruh* である。

この場合、バルトリハリが「それの意味に促進が見出されない (*nivṛttapreṣaṇa*) 動詞語根から [nic 接辞に対する] 語基の意味が理解されると、nic 接辞が起こると言われる」(VP3.7.60cd: nivṛttapreṣaṇād dhātoḥ prākṛte 'rthe niij ucyate) と述べているように、動詞語根 *ruh-i* における **nic** 接辞に対する語基 *ruh* は届むハタラキだけを意味する。

使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* の動詞語根 *ruh* の意味を表示するためには次の文が使用される。

[5] *āruhyate hastī svayam eva*

「象がまさにおのずから届む」

つまり、[3] が使用されることになるのである。ヘーラーラージャによれば、バルトリハリが「[彼等文法家達は] **ni** を後続する場合の〈目的・行為主体〉の領域におけるその状態を第五

⁴² 小川 [2009: §6.3 (32–33)] を見よ。

の状態と考える」(VP3.7.60ab) と言うときの第五状態に先行する四状態とは、[1]、[3]、[4]、[5]の文によって表現される状態である。

[1]と[4]は意味的に等価である。[1]における動詞語根 *ruh* の意味である〈行為主体〉の促進のハタラキが表現しようと意図されないとき [3] が導出されるように、[4]における使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* の意味である〈行為主体〉の促進のハタラキが表現しようと意図されないとき、その動詞語根 *ruh-i* を使用した〈目的・行為主体〉表現が成立する。

[6] ārohayate hastī svayam eva

「象がまさにおのずから屈む」

この文は、[3]と意味的に等価である。

バルトリハリは VP3.7.56において次のように述べた。

VP3.7.56: nivṛttapreṣaṇāṁ karma svakriyāvayave
sthitam /

nivartamāne karmatve sve kartrte 'vatiṣṭhate //

「〈行為主体〉の]〈促進〉がない (nivṛttapreṣaṇa)、自己に存する部分的〈行為〉に立脚する〈目的〉は、〈目的〉性がなくなったときには自己の〈行為主体〉性に存立する」

使役接辞 **nic** で終わる動詞語根の場合にも、使役者である〈行為主体〉の促進が被使役者である〈目的〉に見出されないとき、その被使役者である〈目的〉は自己の〈行為〉に対する〈行為主体〉として機能する。

3.1.2. VP3.7.61

[1]と[4]は意味的に等価であることを指摘した。[1]における動詞語根 *ruh* と[4]における使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* が意味を同じくすることが VP3.7.61 によって例証される。次の文を見よ。

[7] sidhyaty odanah

「粥が煮えている」

[8] sādhayaty odanam

「彼は粥を煮えている」

[9] pacaty odanam

「彼は粥を煮えている」

[10] pacyata odanah svayam eva

「粥がまさにおのずから煮えている」

[11] pācayaty odanam devadattena

「彼はデーヴアダッタをして粥を煮えさせている」

[8]、[11]においては、それぞれ使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *sidh-i* と *pac-i* が使用されている。[8]は[9]と意味的に等価である。このことは、使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *sidh-i* が使役接辞 **nic** を後続しない動詞語根 *pac* と同じ意味を表示するということを示す。バルトリハリによれば、このことは[4]の ārohayanti における使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* が[1]における使役接辞 **nic** を後続しない動詞語根 *ruh* と同じ意味を有することと同様である。使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *sidh-i* と使役接辞 **nic** を後続しない動詞語根 *pac* が相互に異なる動詞語根であるように、使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *ruh-i* と使役接辞 **nic** を後続しない動詞語根 *ruh* も相互に異なる動詞語根である。バルトリハリによれば、*ruh-i*における *ruh* と単独の *ruh* は語形の同一性 (tulyarūpatva) から同一のものと構想されるに過ぎない⁴³。

3.2. VP3.7.62–63 「促進付託見解」

VP3.7.59–61においては「促進不在見解」が提示された。続く VP3.7.62–63 では「促進付託見解」が提示される。

3.2.1. VP3.7.62

次の文を見よ。

[12] karoti kaṭam devadattah

「デーヴアダッタはマットを作っている」

[13] kārayati kaṭam devadattena yajñadattah

「ヤジュニヤダッタはデーヴアダッタをしてマットを作らせている」

[14] kārayati kaṭo devadattena

「マットがデーヴアダッタをして作らしめている」

[12]においては動詞語根 *kr* が表示する実現せしめる〈行為〉に対してデーヴアダッタは〈行為主体〉であり、マットは〈目的〉である。[13]と[14]においては使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *kr-i* が使用されている。[13]においてはヤジュニヤダッタが使役者としての〈行為主体〉

⁴³ VP3.7.57. 小川 [2009: §6 (30–33)] を見よ。

であり、デーヴアダッタが被使役者としての〈行為主体〉である。使役者であるヤジュニヤダッタには被使役者であるデーヴアダッタを促進するハタラキがある。[14]においてはマットがマットを製作しているデーヴアダッタをマット自身の実現容易性によって使役している。このマットのデーヴアダッタを促進するハタラキを表示するために[14]では動詞語根 *kr* の後に使役接辞 **nic** が導入されている。バルトリハリによれば、[14]は、[12]におけるマットを実現せしめる〈行為主体〉であるデーヴアダッタの促進のハタラキのその促進のハタラキをマットという〈目的〉に関して表現しようと意図した表現である（VP3.7.62cd: *sa vinā devadattādeḥ katādiṣu vivakṣyate*）。ここではデーヴアダッタの促進のハタラキが〈目的〉であるマットに付託（*adhyāropa*）されている。

3.2.2. VP3.7.63

VP3.7.63は[14]において使役関係が表現しようと意図されない場合に以下の文が成立することを述べたものである。

[15] *kārayate kāṭah svayam eva*

「マットがまさにおのずから実現している」

[13]においては、[12]において〈目的〉として表現されるマットが同じく[12]において〈行為主体〉として表現されるデーヴアダッタの使役者として表現されている（VP3.7.63d: *svasya kartuh prayojakam*）。マットのもつ実現する〈行為〉の実現容易性が表現しようと意図されるとき、もはやマットは[12]における〈行為主体〉であるデーヴアダッタのマットを促進して実現せしめるハタラキの対象ではなく、デーヴアダッタによる促進が見出されないものである（VP3.7.63a: *nivṛttapreṣaṇām karma*）。[14]では、[12]におけるデーヴアダッタのマットの実現のハタラキを促進するハタラキがマットに付託されている。ここで[1]における〈行為主体〉であるデーヴアダッタの促進のハタラキは同じく[1]における〈目的〉であるマットの促進のハタラキへと転換する。この場合、**ni** (= **nic**) で終わる動詞語根 *kr-i* はデーヴアダッタの促進のハタラキとは異なるマットの促

進のハタラキと表示関係を結ぶ（VP3.7.63abc: *preṣaṇāntarasambandhe nyante*）。[15]においては[14]におけるマットとデーヴアダッタの使役関係は表現しようと意図されず、[12]に相関してマットという〈目的〉が〈目的・行為主体〉として表現しようと意図されている（VP3.8.63a, d: *karma ... lenābhidhīyate*）。[15]における1音（現在接辞 **lat**）は〈行為主体〉を表示し、*ātmanepada* 接辞-*te* (-*ta*) の生起はまさしく A 1.3.67 によって説明される。

[12]における動詞語根 *kr* と [15]における使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *kr-i* の意味の同一性は、[15]における使役接辞 **nic** が表示する促進は[14]のときには存在したが今[15]の表現段階では存在しないと考えることによって確保される（*bhūtapūrvapreṣaṇāvasthā*）⁴⁴。[15]における使役接辞 **nic** の導入の根拠は[14]における使役接辞 **nic** が表示する促進である。動詞語根 *kr* の意味として実現するハタラキ（*utpatti*）と実現せしめるハタラキ（*utpādanā*）を想定するならば、[12]における動詞語根 *kr* と [15]における使役接辞 **nic** で終わる動詞語根 *kdr-i* はともに実現するハタラキだけを表示する。

3.2.3. 「促進付託見解」と A 1.3.67/A 3.1.87

「促進付託見解」では、A3.1.87によって[15]の派生を説明することはできない。A 1.3.67におけるカイヤタの Pradipa の議論に従って説明しよう。以下の文を見よ。

[16] *lunāti kedāram devadattah*

「デーヴアダッタが田圃の稻刈りをしている」

[17] *lāvayati kedāro devadattena*

「田圃の稻がデーヴアダッタをして刈り取らしめている」

[18] *lāvayati kedāram devadattah*

「デーヴアダッタが田圃の稻刈りをしている」

[19] *lāvayate kedārah svayam eva*

「田圃の稻がまさにおのずから刈り取られる」

[20] *lūyate kedārah svayam eva*

「田圃の稻がまさにおのずから刈り取られる」

動詞語根 *lū* は切断による分離のハタラキとその分離をもたらすハタラキを表示する。した

⁴⁴VP3.7.63.3 を見よ。

がって使役接辞^{nic}を後続しない動詞語根 *lū* が使用されている [16] と動詞語根 *lū* が使役接辞^{nic}を後続している [18] は同一の意味を表示する。稻 (kedāra) の切断による分離のハタラキの実現容易性が表現される田圃の稻の〈目的・行為主体〉としての表現 [19] と [20] もまた同一の意味を表示する。

さて、「促進不在見解」では、[19] の *lāvayate* における ātmanepada 接辞は、A 3.1.87 による〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって説明される。[18]において使役接辞^{nic}で終わる動詞語根 *lū-i* が表示する〈行為〉の目的である田圃の稻が [19]においては同じ動詞語根 *lū-i* が表示する〈行為〉の〈行為主体〉となっているからである⁴⁵。

一方、「促進付託見解」では、[19]を説明するための前提是 [17] である⁴⁶。しかし [17]においては、田圃の稻は使役接辞^{nic}で終わる動詞語根 *lū-i* が表示する〈行為〉の〈目的〉ではなく〈行為主体〉である。この場合 A 3.1.87 を適用することはできない。[19]における *lāvayate* の ātmanepada 接辞は A 1.3.67 によってのみ説明される⁴⁷。

⁴⁵ Pradīpa on A 1.3.67 (II.280): tathā hi—lāvayati kedāram devadatta ity atra yasmim lāvayatau dhātau yādr̄si karmāvasthāyām kedārasya dvidhābhavanalakṣaṇā kriyā, tasminn eva dhātau tādr̄si kartravasthāyām iti siddham lāvayate kedārah svayam eveti / (「すなわち次のように説明される。lāvayati kedāram devadattah というこの文においては、動詞語根 *lū-nic* [が表示する〈行為〉] に対する〈目的〉の状態にある田圃の稻には、分離 [〈行為〉] と特徴付けられるある様相の〈行為〉がある。まさにその動詞語根 [が表示する〈行為〉] に対して〈行為主体〉の状態にある [田圃の稻に] その様相 [の〈行為〉] があるから、lāvayate kedārah svayam eva という文が成立する」)

⁴⁶ Pradīpa on A 1.3.67 (II.279): lunāti kedāram devadattah / lunantaṁ devadattam sauκaryātiśayāt kedārah prayuṅkte iti kedāravyāpāre nij utpadyate—lāvayati kedāro devadattenet / punah prayojyaprayojakabhāviviksāyām lāvayate kedārah svayam eveti prayujyate / (「lunāti kedāram devadattah [と表現される事態においては] 刈取り作業をしているデーヴアダッタを [〈行為〉の] 実現容易性によって田圃の稻が使役しているから、田圃の稻の〈ハタラキ〉の表示のために次のようにnic接辞が起こる。lāvayati kedāro devadattena 一方、使役関係が表現しようと意図されない場合には、lāvayate kedārah svayam eva という文が使用される」)

⁴⁷ Pradīpa on A 1.3.67 (II.280): dvitīyā tu prakriyā sūtre etasminn ārabdhe sambhavatīti pradarśitā, na tu tasyām karmavadbhāvah prāpnoti / lāvayatau kedārasya kar-

VP3.7.59–63 注釈和訳研究

*定本としたのは Iyer [1963] である。

VP3.7.59–60

[VP3.7.59–60.0] tad evam vicitraśaktitvāc chabdānām viṣayabhedenārthavivekah samuditah / idānīm karma-kartṛprasaṅgena ḡer aṇau yat karma ity atra karma-kartṛtvāt siddham ity uktatvāt vicārayati—

かくしてこのように、言葉といふものは多様な [表示] 能力を有するものであるから [〈目的・行為主体〉というような] 領域の違いに応じて意味が区分されるということ (viṣayabhedenārthavivekah) が述べられた⁴⁸。

次に、[バルトリハリは] 〈目的・行為主体〉に関連して、[使役接辞^{nic}で終わる動詞語根が使用される事例を] 考察する。なぜなら、A1.3.67 ḡer aṇau yat karma nau cet sa kartānādhyāne というこの規則に関して [カーティアーやナガ] vt. 3: karmakartṛtvāt siddham [iti ced yakciṇor nivṛttyartham vacanam] と述べているからである⁴⁹。

VP3.7.59: nyagbhāvanānyagbhavanaṁ ruhau śuddhe pratīyate /
nyagbhāvanānyagbhavanaṁ nyante 'pi pratipadyate //

VP3.7.60: avasthām pañcamīm āhur nyante tām karmakartari /

nivṛttapreṣāṇād dhātoḥ prākṛte 'rthe nij ucyate //

「[nic接辞を後続しない] 純粹の動詞語根 *ruh*において屈ませるハタラキと屈むハタラキが理解される。[その動詞語根 *ruh*が] ni を後続する場合も屈ませるハタラキと屈むハタラキが理解される」

「[彼等文法家達は] ni を後続する場合の〈目的・行為主体〉の領域におけるその状態を第五の状

matvābhāvāt karmaṇā samānadhātā tulayakriyatvābhāvāt / (「一方、第二の派生手続きはこの規則 [A1.3.67] が定式化されているとき可能であることが示されている。しかしながら、その手続きには〈目的〉に準ずる操作は結果しない。動詞語根 *lū-nic* [が表示する〈行為〉] に対して田圃の稻は〈目的〉ではないから、同じ動詞語根である場合の〈目的〉との〈行為〉の同等性はないからである」)

⁴⁸ VP3.7.58: ekadeśe samūhe ca vyāpārānām pacādayah / svabhāvataḥ pravartante tulayūpasamanvitāḥ // (「pac 等[の動詞語根]は、同じ語形を具えている限り [单一なるものであり、対象表示の] 本性 (svabhāva) に基づいて、一部の〈ハタラキ〉と〈ハタラキ〉の集合の両者を表示する」)

⁴⁹ 本論§2.1を見よ。

態と考える。その意味に促進が見出されない（nivṛttapreṣaṇa）動詞語根から〔nic接辞に対する〕語基の意味が理解されるとき、nic接辞が起ころと言われる」

[VP3.7.59–60.1] ihārohayate hastī svayam evety ayam
hastivyāpārābhidhāyī prayogo 'sti karmakartryiṣayah /

我々の見解では（iha）、象の〈ハタラキ〉を表示する以下の言語使用は〈目的・行為主体〉の領域に起ころ。

ārohayate hastī svayam eva

「象がまさにののずから屈む」

[VP3.7.59–60.2] tasya cānvākhyānōpāyaparikalpanā
kartavyā / tatra rūpasāmānyānugamapravartitena
rekhāgavayavad avayavāpoddhāreṇa tadarthā-
śrayaṇena cānvākhyānam pravartyate /

そしてその〔言語使用〕の説明 (anvākhyāna) の手段 (upāya) として〔構成部分が〕概念的に構想されるべきである。その場合、〔その〕説明は、語形の同等性 (rūpasāmānya) の随伴によって発動せしめられ、その〔使用項目の〕意味に依拠する部分の抽象 (avayavāpoddhāsra) によって、絵に描かれたガヴァヤを通じて本物のガヴァヤが理解される道理に従って (rekhāgavayavat) 発動せしめられる⁵⁰。

[VP3.7.59–60.3] tathā ca yāvatīṣu sopānasthānīyāsu
arthavibhāgabhbūmiṣu padam vinyasyeyam̄ prayo-
gikī paryantabhūmiḥ prāpyate tā antarālabhbāvinyo
ganyamānā bhūmayo 'vasthāśabdavācyāḥ /

そしてそのような場合、ある限りの階段 (sopana) にも似た区分された意味の諸段階 (bhūmi) を踏んでこの〔上記の〕言語使用の最終段階に到達するが、それら中間にあって数えられている諸段階が「状態」 (avasthā) という語によって表示されるべきものである。

[VP3.7.59–60.4] tatrādye bhāge ruhidhātuḥ pratyabhi-
jñāyate / tasya cānyatrāvasthādvayarūpo 'rthaḥ
prasiddhaḥ, sa evehāngīkriyate / tad etad āha—
nyagbhāvanā nyagbhavanam̄ ruhau śuddhe pratīyate
iti *[/] śuddhe kevale nijrahita ity arthaḥ /

⁵⁰ 単一不可分の文 (vākyā) からの語 (pada)、さらには語からの語基 (prakṛti) と接辞 (pratyaya) の anvayatāvareka 法による抽象に基づいて文法學は上位の言語単位、語に対する文、語基と接辞に対する語を説明する。この点についてここで詳論する必要はない。

そのうちの最初の区分される〔意味〕に関して動詞語根 *ruh* が〔その表示者として〕再認される⁵¹。そしてその〔動詞語根〕が二状態を本質とする意味を有することは〔文法學〕以外の〔世間の言語運用〕において周知されているから、まさにその意味が〔動詞語根 *ruh* の意味として〕受け入れられる。そのことを次のように〔バルトリハリは〕述べる。

「〔nic接辞を後続しない〕純粋の動詞語根 *ruh* において屈ませるハタラキ (nyagbhāvanā) と屈むハタラキ (nyagbhavana) が理解される」
(VP3.7.59ab: nyagbhāvanānyagbhavanam̄ ruhau
śuddhe pratīyate /)

「純粋の〔動詞語根 *ruh*〕とは、それ単独の (kevala)、nic接辞を欠いた〔動詞語根 *ruh*〕、という意味である。

[VP3.7.59–60.5] ārohanti hastinam̄ hastipakā ity atra
nyagbhavantam̄ nyagbhāvayanti arthaḥ /

ārohanti hastinam̄ hastipakāḥ

「象乗り達が象に乗る」

この文の場合、

nyagbhavantam̄ [hastinam̄] nyagbhāvayanti [hasti-
pakāḥ]

「〔象乗り達が〕屈む〔象〕を屈ませる」

という意味である。

[VP3.7.59–60.6] atra ca dhātvarthamātrapradarśane
tātparyam / vikaraṇapratyayādyupādānam̄ tu
nāntariyakam / nānyathā prayogārhaḥ pradarśakah
śabdo labhyata ity ārohayate hastī svayam evety
asyaiva dhātor ayam arthaḥ pradarśito bhavati /

そしてこの〔詩節前半〕においては、〔バルトリハリは〕動詞語根の意味だけを明示することを意図している。しかしながら、vikaraṇa、〔定動詞〕接辞等の使用 (upādāna) は〔動詞語根の意味の明示と〕不可分の関係にある。さもなくば、実際に言語運用され得る〔動詞語根の意味を〕明示する言語項目は獲得され得ない。したがって、

ārohayate hastī svayam eva

「象がまさにののずから屈む」

⁵¹ この再認 (pratyabhijñā) は「この言語項目はあの言語項目と同一である」という形式のものである。バルトリハリ言語哲学における抽象 (apoddhāra) 理論では抽象された言語単位がこのような形で一般化される。

というまさにこの文の動詞語根 [ruh] にはこのような〔屈ませるハタラキと屈むハタラキという〕意味があることが明示されている⁵²。

[VP3.7.59–60.7] evam ca kṛtvaikena śabdena dhātunā nāntarīyakatayopāttapratyayasyahāyenāvasthādvayaṁ nyagbhāvanānyagbhavanalakṣaṇam upāttam /

そしてこのように考えるならば、单一の言語項目—不可分なものとして使用される接辞を伴う動詞語根—から屈ませるハタラキと屈むハタラキと特徴付けられる二つの〔意味〕状態が得られる。

[VP3.7.59–60.8] dhātubhāgād ūrdhvam cātra guṇāyā-deśalakṣaṇakṛtavikāro nič pratyabhijñāyate /

そしてこの [ārohayate hastī svayam eva という文]においては、[ruh という] 動詞語根の部分の後に、guṇa 代置・ay 代置を規定する規則による変容をもたらす nič の生起が再認される⁵³。

[VP3.7.59–60.9] sa yadi yathāsthitaprakṛtyarthanisṭhe prayojakavyāpāre 'nvākhyāyate tadā nyagbhāvanisṭhāparaprayojakavyāpārapratītiprasaṅgāt prakṛta-vāguṇyam syāt /

もしその [ārohayate hastī svayam eva という言語使用] が、[a-ruh-nič という動詞語根の nič 接辞に対する] 語基 [ā-ruh] のあるがままの〔意味である二つの意味状態〕に関わる [nič 接辞の意味としての] 使役者のハタラキを根拠として説明されるならば、[語基ā-ruh の表示する] 屈む〈行為〉に関わるハタラキとしてさらなる使役者のハタラキが理解されることになるから、[そのような説明は] 主題〔である〈目的・行為主体〉の説明〕に無効となるであろう。

⁵² ā-ruh + nič + śap + lat (jha → ante) → ārohayante. 実際の言語運用において語基あるいは接辞は単独では使用されない。語基は接辞を後続して、接辞は語基に後続する形で使用される。

⁵³ ārohayate の派生を示せば以下のとおりである。

- ā-ruh + nič (A 3.1.26)
- ā-ruh-i + lat (A 3.2.123)
- ā-ruh-i + ta (A 1.3.67)
- ā-ruh-i + te (A 3.4.79)
- ā-ruh-i + śap + te (A 3.1.68)
- ā-roh-i + a + te (A 7.3.86)
- ā-roh-e + a + te (A 7.3.84)
- ā-roh-ay + a + te (A 6.1.78)
- ārohayate

ruh の u 音とā-roh-i の i 音に guṇa 代置が起こる。それぞれ A 7.3.86 pugantalaghūpadhasya ca と A 7.3.84 sārvadhātukārdhadhātukayoh に規定される。ā-roh-e の e 音に対する ay 代置は A 6.1.78 eco 'yavāyāvāḥ による。

[VP3.7.59–60.10] tena ruhidhātvarthasaṅkocalabhyam madhye 'vasthāntaram prakṛtyarthatvena ničā āśrīyate hastivyāpāramātrarūpam /

それゆえ、動詞語根 ruh の意味の絞り込み (samkoca) によって獲得されるべき、中間の別の〔意味〕状態が nič 接辞に対する語基 [ā-ruh] の意味として認められる。そしてこの〔意味〕状態は〔屈むハタラキという〕象のハタラキそのものである。

[VP3.7.59–60.11] tat paryante pūrvaśāṅkāparihārāya darśitam nivṛttapraśaṇād ityādinā /

そのことが〔二詩節の〕最後に「その意味に促進が見出されない〔動詞語根の後に〕」(nivṛttapraśaṇāt) 云々 (VP3.7.60cd) を通じて示されている。これは先ほどの懸念⁵⁴を払拭するためである。

[VP3.7.59–60.12] tatas tanniṣṭhe prayojakavyāpāre prāgavasthopacayakāriṇi niṣ utpāditah kevalaruhi-tulyārthatām sampādayati / tad āha—nyagbhāvanā-nyagbhavanam nyante 'pi pratipadyate [/] iti /

それゆえ、その〔象のハタラキに〕関わる使役者のハタラキ—先行状態の増大化のハタラキ—を根拠に導入されるとき、nič 接辞は、〔その nič 接辞で終わる項目が〕動詞語根 ruh 単独の意味と同じ意味を表示する状態をもたらす⁵⁵。そのことを〔バルトリハリは〕次のように述べている。

「〔動詞語根 ruh が〕ni を後続する場合も屈ませるハタラキと屈むハタラキが理解される」(VP3.7.59cd: nyagbhāvanānyagbhavanam nyante 'pi pratipadyate /)

[VP3.7.59–60.13] āruhyate hastī svayam eva, ārohayanti hastinam hastipakā ity udāharāṇadvayam atra /

このことに関しては以下の二つの例文が提示される。

āruhyate hastī svayam eva

⁵⁴ この懸念とは、VP3.7.59–60.8 に指摘された懸念である。

⁵⁵ パーニニ文法家によれば、使役は被使役者が〈行為〉の従事者であることを前提とする。簡単に言えば、ある〈行為〉に従事している被使役者をしてその〈行為〉を放棄せしめないのが使役なのである。この点は命令との違いである。VP3.7.126: dravyamātrasya tu praise pṛcchyāder loḍ vidhīyate / sakriyasya prayogas tu yadā sa visayo ničā // (「しかしながら、単なる〈実体〉に対する促進が表示されるべきとき、pracch (「質問する」) などの〔動詞語根〕の後に、lot が導入される。一方、〈行為〉を有するものが使役されるとき、その〔使役〕は nič 接辞の対象領域である」)

「象がまさにおのづから屈む」

ārohayanti hastinām hastipakāḥ

「象乗り達が象を屈ませる」

[VP3.7.59–60.14] ekena prayojyavyāpāro ḥnicprākṛtyartharūpo darśitah / sa ca nānyathā śakyadarśana iti yagātmanepade karmavadbhavāt prāpte nāntarīyakatayopattē /

第一文 [*āruhyate hastī svayam eva*] によっては、被使役者のハタラキが_ニnic接辞に対する語基の意味として示されている。そしてその〔被使役者のハタラキ〕は、他の仕方では示し得ないから、〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって結果する接辞yakとātmanepada接辞が〔意味の明示に〕不可分なものとして使用される。

[VP3.7.59–60.15] dvitīyena ḥnijartho hastipakavyāpārah pradarśitah / sa ca prayojyavyāpāra-prsthapātitvena śakyadarśana iti ruhir upāttah / pratyayādyupādānam tu nāntarīyakatayā pūrvavat /

第二文 [*ārohayanti hastinām hastipakāḥ*] によって、_ニnic接辞の意味として象乗り達のハタラキが明示されている。そしてその〔象乗り達のハタラキ〕は、被使役者のハタラキの背後にあるもの(prayojyavyāpāraprsthapātīn)として示し得るから、〔被使役者のハタラキを表示するものとして〕動詞語根ruhが得られる。一方、接辞等の使用は〔意味の明示に〕不可分な関係にあるものとして前の場合と同様である。

[VP3.7.59–60.16] tad etāś catasro 'vasthāḥ / tata ūrdhvam ātmanepadasarūpo bhāgo drṣyate hastivyāpāramātrapratītiś ca / etac ca karmakartravasthām antareṇāśakyam iti pūrvavasthāsaṅkocalabhyā sāśriyate / tad āha— avasthāṁ pañcamīm ityādi /

かくしてここに四つの〔意味〕状態が認められる⁵⁶。それ以上の〔意味状態〕に関しては、その*ārohayate*

⁵⁶I. *ā-ruh* 単独：(1) *ārohanti hastinām hastipakāḥ* (2) *āruhyate hastī svayam eva*

II. *ā-ruh-ニ* : (3) *āruhyate hastī svayam eva* (4) *ārohayanti hastinām hastipakāḥ*

なお、Iyerはヘーラーラージャの言う「四〔意味〕状態」を(1), (2), (4)と*ārohayate hastī svayam eva*の四状態であると解し、バルトリハリが言う「第五の〔意味〕状態」に対応する表現はないとしている。Iyer [1971: 183]: “In this connection, Helārāja speaks about a fifth stage. There is no separate sentence expressive of this stage. It consists in looking upon the activity of the elephant itself as the prompter because of its extreme docility and the consequent dispensing with any other prompter.” しかしながら、ヘーラーラージャは明確に(3)に言及しており、「第五の〔意味〕状態」に対応する表現こそは*ārohayate hastī svayam eva*である。(3)は

*hastī svayam eva*といった表現に、*āruhyate*の〔ātmapepada接辞[-te]と同形の部分[-te]〕が見出され、象のハタラキだけが理解される。そしてこのことは〈目的・行為主体〉の状態なくしては〔示すことは〕できないから、[*ārohayanti hastinām hastipakāḥ*の*ārohayanti*が示す]先行の〔意味〕状態の絞り込みによって獲得されるべきものとしてその〔第四意味状態以降の意味状態〕が認められる。そのことを〔バルトリハリは〕、「その状態を第五の状態と〔考える〕」(avasthāṁ pañcamīm)云々(VP3.7.60ab)と述べている。

[VP3.7.59–60.17] tad evan̄ karmakartṛtvād ārohayate
ity ātmanepade siddhe ḥer aṇau ity atra

karmakartṛtvāt siddham iti ced yakcīnor
nivṛttyartham vacanam
iti vārttikakāreṇoktam / tatra
na vā yakcīṇoh pratīṣedhāt
ityādinā karmavadbhāvenaivātrātmanepadam iti
siddhāntitam /

かくしてこのように〔象が〕〈目的・行為主体〉であるということに基づいて〔〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって〕*ārohayate*というよう_ニātmanepada接辞が確立される。このātmanepada接辞生起に関して A 1.3.67 というこの規則下に〔カーティアヤナは以下のような議論を展開している〕。

〔先ず〕Vārttikaの作者である彼は次のように述べる。

Vt. 3 on A 1.3.67: karmakartṛtvāt siddham iti ced yakcīnor nivṛttyarham vacanam //

「〔反論〕〔A 1.3.67 の適用領域における〈行為主体〉は〕〈目的・行為主体〉であるから、〔接辞_ニで終わる動詞語根の後におけるātmanepada接辞の生起は A 1.3.67 がなくても A 3.1.87 によって〕確立される。〔したがって A 1.3.67 の規則定式化は無意味である〕。

〔答論〕〔A 1.3.67 の規則定式化は無意味ではない。〈目的〉を根拠として規定されている〕yak接辞の導入とcliに対する〕_ニcīṇ代置が起こらないよう、それらを排除するために〔この A 1.3.67 は〕定式化されるべきである」

Iyerが論拠とする A 1.3.67 に対する Uddyota の言明 tato nijarthavyāpārasya ca tyāge caturthī kakṣā (II.278) によって意図されているものである。

その〔提案〕に対して〔カーティアーアーナは〕以下のvārttikaを始めとする〔一連のvārttika〕を述べる。

Vt. 4 on A 1.3.67: na vā yakciṇoh pratiṣedhāt //

「否、むしろこのような〔yak接辞の導入とcliに対する〕ciṇ代置が結果するという」誤謬は起こらない。なぜなら、〔このniで終わる動詞語根が表示する〈行為〉の〈目的・行為主体〉の領域における〕yak接辞の導入とcliに対する〕ciṇ代置が禁止されているから」

彼は、この〔vārttika〕を始めとする〔一連のvārttikaで〕まさに〈目的〉に準ずる操作の適用によってこの〔ārohayate等においては〕ātmanepada接辞が生起するということを定説見解として提示している。

[VP3.7.59–60.18] gaṇayati gaṇah svayam evety atra tu ātmanepadanivṛtyartham niyamārthatayā ḥer aṇau iti sūtram vārttikakāreṇa sthāpitam /

しかし、〔ārohayate等におけるātmanepada接辞が〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって確立されるとしてもA 1.3.67の定式化が無意味となることはない。〕Vārttikaの作者〔カーティアーアーナ〕は、A 1.3.67を

gaṇayati gaṇah svayam eva

「〔牛の〕群れがおのずから数えられる」

というこの文におけるātmanepada接辞の生起を排除することを目的とした、制限を目的としているものとして確立している。

[VP3.7.59–60.19] nyagbhavanaṁ ca viklittivat karma-stham iti ruhiḥ karmasthakriyo vākyakārasya karma-vadbhāvavīṣayāḥ //59-60//

そして、聲明文の作者〔カーティアーアーナ〕の見解では、屈するハタラキは軟化と同様〈目的〉に存するハタラキ(karmastha)であるから、動詞語根ruhはその表示するkriyāが〈目的〉に存するものとして、〈目的〉に準ずる文法操作の適用領域にある⁵⁷。

⁵⁷ A 1.3.67に対するVārttikaの議論は本論部において詳細に説明した(§2.1–4)。パタンジャリはカーティアーアーナの見解を否定する。パタンジャリによればA 1.3.67は制限規則ではなく、新規規定である。彼の見解に基づけば、ārohayate等におけるātmanepada接辞はA 1.3.67そのものによってその生起が説明される。A 1.3.67はそれが表示するbhāvaあるいはkriyāが〈行為主体〉に存する動詞語根を適用対象とし、動詞語根ruhはそれが表示するkriyāが〈行為主体〉に存する動詞語根である。〈目的〉に準ずる文法操作の適用領域にある動詞語根は、それが

VP3.7.61

[VP3.7.61.0] dr̄syate ca dhātūnām prakṛtyantany-antānām keśāmcit samāno 'rtha ity atra dr̄ṣṭāntam āha—

動詞語根のあるものはそれが語基で終わる場合とniで終わる場合で意味を同じくするといふことに関する例を〔バルトリハリは〕述べる。

VP3.7.61: bravīti pacater artham sidhyatir na vinā ničā⁵⁸ /

sa nyantah pacater arthe⁵⁹ prākṛte⁶⁰ vyavatiṣṭhate //

「nic接辞を伴わない動詞語根sidhは動詞語根pacの意味を表示する。その〔動詞語根sidh〕は、ni(=nic)を後続するとき、動詞語根pacの〔nic接辞に対する〕語基の意味を表示する」

[VP3.7.61.1] siddhyaty odana iti viklittimātravacano dhātuḥ / pacaty odanam iti viklittyupasarjanam vikledanalakṣaṇam pacatyartham ničahito 'bhidhatte

表示するbhāvaあるいはkriyāが〈目的〉に存する動詞語根である。カイヤタはこの点を次のように明示している。Pradīpa on A 1.3.67 (II.283–4): tenārohayate hastīyādāv anenaivātmanepadam siddham bhavati / tathāhi—ruhir gativiśeṣavacanah iti yaddhituparam chandasīty atra bhāṣyakāro vakṣyati / evam ca kartṛsthakriyatvā nāsty atra karmavadbhāvah / evam cāruhyate hastī svayam eveti ye karmavadbhāvam pradarśayanti te nyāyam bhāṣyam ca bādhamaṇā avadhīraṇīyāḥ / 「それゆえ、ārohayate hastī [svayam eva]等においては、まさにこのA 1.3.67によってātmanepada接辞が確立される。すなわち、Bhāṣyaの作者〔パタンジャリは〕A 8.1.56 yaddhituparam chandasī下で『動詞語根ruhは特殊な進行〈行為〉を表示する』と述べるであろう。そしてこのようの場合、〔動詞語根ruhは〕それが表示するkriyāが〈行為主体〉に存する動詞語根であるから、この事例において〈目的〉に準ずる文法操作の適用は起こらない。そしてこのようの場合、āruhyate hastī svayam evaという例文で〈目的〉に準ずる文法操作の適用を明示する者達は、道理とBhāṣyaを否定する者として無視されるべきである」ナーゲーシャによれば、当該の事例で〈目的〉に準ずる文法操作の適用を明示する者達とは、Aṣṭādhāyīの現存しない注釈文献Bhāgavṛttiの作者である。

しかしながら、動詞語根ruhを〈行為主体〉である象乗りが〈目的〉である象を屈ませる〈行為〉を意味すると解するならば、象の〈行為〉として屈む〈行為〉が想定可能である。これはバルトリハリの解釈でもある。この場合には、動詞語根ruhはそれが表示するkriyāが〈目的〉に存する動詞語根とみなされる。この場合には、ārohayate hastī svayam evaという表現が成立し、ārohayateにおけるātmanepada接辞の生起は〈目的〉に準ずる文法操作の適用によって確立される。この場合、A 1.3.67は制限規則である。

⁵⁸Iyer: ničam.

⁵⁹Iyer: artho.

⁶⁰Iyer: prakṛte.

sādhayaty odanam iti / evam āruhir nyanto 'pi kvacit
tadarthe vartata iti /

sidhyaty odanah

「粥が煮えている」

においては、動詞語根 [sidh] は軟化作用だけを表示する。

[一方] **nic** 接辞を伴う [動詞語根 *sidh*] は、

pacaty odanam

「彼は粥を煮ている」

における軟化作用を従属要素とする軟化せしめる作用と特徴付けられる動詞語根 *pac* の意味を

sādhayaty odanam

「彼は粥を煮ている」

というように表示する。

同様に、*upasarga ā(n)* に先行された動詞語根 *ruh* も、**nic** 接辞を後続した場合にも、場合によっては、その [動詞語根の] 意味を表示する。

[VP3.7.61.2] idam atra tātparyam / bhinnāv evāruhī prakṛtyantānyantarūpau pacatisādhayativad ekārthau, nyante tu praiṣasya nivṛttāv ārohayate hastī svayam evety api nyagbhavanavacano 'nya eva dhātūr evam upāyaparikalpanayā vyutpādyate /

ここでは次のことが意図されている。まさに相互に異なる、[ārohanti hastinām hastipakāḥにおける]語基で終わるā-ruh と [ārohayanti hastinām hastipakāḥにおける] **ni** を後続するā-ruh が、*pac* と *sidh-nic* の場合と同様、[屈ませるハタラキという] 同一の意味を表示する。

しかしながら、

ārohayate hastī svayam eva

「象がまさにおのずから屈む」

というように **ni** を後続するā-ruh が使用され、促進がない場合も、[ārohayanti hastinām hastipakāḥと] 同様に [抽象された *ruh*、**nic** という] 手段の構想を通じて、動詞語根 [*ruh*] が抽出される。[この場合、抽出された動詞語根 *ruh* は] [ārohanti hastinām hastipakāḥにおける動詞語根 *ruh* とは] まったく異なる、屈む〈行為〉を表示する [*ruh*] である⁶¹。

⁶¹ VP3.7.57: tāni dhātvantarāṇy eva pacisidhyativad viduh / bhede 'pi tulyarāpatvād ekatvaparikalpanā // (〔ある文法家達は〕 *pac* (「煮る') と *sidh* (「煮える」) のように、それらをまさに異なる動詞語根とみなす。異なる [動詞語根] であるとしても、語形の同形性 (*tulyarāpatva*) から同一であると構想される。)

[VP3.7.61.3] na tv ayam atra paramārthato **nic** yenārthanivṛttau katham avatiṣṭheteti⁶² codyeta / anvākhyeyam hi laukikam śabdām uddiṣya pratipādakaśabdaniṣṭham upāyaparikalpanayā pra-kṛtipratyayavibhāgenāsatyena sarvatrānuśāsanam laukikārthānusāreṇaivam kriyate /

[反論] この [ārohayate] においては究極的にはこの**nic** 接辞が存在する。さもなくば、どうして [ārohayate は] 促進の非存在を [促進の不意図に基づいて] 意味し得よう。

[答論] このような批判はあたらない。なぜなら、いかなる場合も [正語の] 教示は、「文法学によつて】説明されるべき (anvākhyeya) 日常の言語運用を視野に、それを説明する語 (pratipādakaśabda) に立脚して、日常の言語運用の根柢となる意味に従つて [抽象部分という] 手段を構想し、非実在の語基と接辞の区分を措定することによってこのようになされるからである⁶³。

[VP3.7.61.4] nanv evam apy asatyasyāpoddhārapadārthasyāsaṁbhave katham tacchabdaḥ / evam tarhi karmavyāpārātiśayasya **nic** pratyāyyasyāsti saṁbhava ity adosāḥ //61//

[反論] たとえこのようであるとしても、非実在なる抽象された語意が [実際には] あり得ないものであるなら、どうしてそのような [非実在の語意] を表示する語があり得よう。

[答論] もしそうなら、その場合、卓越した〈目的〉のハタラキが**nic** 接辞によって理解せしめられるべきものとして可能であるから困難はない⁶⁴。

⁶²Iyer: *avatiṣṭheteti*.

⁶³ カイヤタも同様の議論を展開している。Pradīpa on A 1.3.67 (II.279): na ca prayojyaprayojakabhāvanivṛttau **nic**o nivṛttiḥ, upāyanivṛttāv apy upeyānivartanāt / siddhaśabda-vyutpattaye hi prakṛti-pratyayavibhāgakalpanā āśrīyate, arthasyopādānam tyāgaś ca kriyate / laukike tu vyavahāre sauκaryamātravivakṣāyām lāvayate kedāra iti prayujyate / evam tāvat—nivṛttapreṣāṇād dhātoḥ prākṛte 'rthe nij ucyate ity etatpaksāśrayena karmakartā vyākhyātah / ([反論] 被使役者・使役者関係がなくなれば、**nic** 接辞もなくなる。[答論] 否である。手段がなくなつても手段によって達成されるべきものはなくならないから。実に常住なる (siddha) 言語項目の分析的説明のために語基と接辞という区分が概念的に構想されることが認められ、[概念的構想においては] 意味の取得と意味の放棄がなされる。しかしながら、世間の言語活動においては、[〈行為〉の] 実現容易性だけが意図されるとき、*lāvayate kedārah* という言語使用が見られる。)

⁶⁴ この場合は、**nic** 接辞は表示者 (vācaka) ではなく標示者 (dyotaka) として機能することになる。卓越した〈目的〉のハタラキを表示するのはあくまでも動詞語根 *ruh* である。

VP3.7.62

[VP3.7.62.0] evam praiṣasya nivṛtyā karmaṇah kartṛvam upapādya praiṣādhyāropenāpy upapādayitum āha—

以上のように、促進がないことによって〈目的〉が〈行為主体〉となることを正当化し、次に促進の付託によっても〔目的〕が〈行為主体〉となることを]正当化するために[バルトリハリは次のように述べる。

VP3.7.62: keśāmcid devadattāder vyāpāro yaḥ sa-karmake /

sa vinā devadattādeḥ kaṭādiṣu vivakṣyate //

「ある者達の見解では、動詞語根の意味が〈目的〉を有する場合、デーヴアダッタ等のハタラキがデーヴアダッタ等を排してマット等の〔〈目的〉〕に関して表現しようと意図される」

[VP3.7.62.1] kātaṁ karoti ityādau sakarmake dhātvarthe devadattādipradhānakartṛviṣaye pradhāna-kartuh prayojakasya yaḥ praiṣalakṣaṇo vyāpārah asau yadā saukaryātiśayavivakṣā karmaṇah tadā kartāram antareṇa tatra karmaṇi vivakṣyate / yathā hi devadattāḥ prayuṅkte evam kaṭo 'pi sukaro devadattam iti bhavati vivakṣā //62//

kātaṁ karoti

「彼はマットを作っている」

等における〔動詞語根 *kṛ* のように〕動詞語根の意味が〈目的〉を有する場合、デーヴアダッタ等の主要なる〈行為主体〉の領域で、使役者である主要なる〈行為主体〉の促進と特徴付けられるこのハタラキが、〈目的〉〔に存する〈行為〉の〕卓越した実現容易性が表現しようと意図されるとき、〈行為主体〉を排して、その〈目的〉に関して表現しようと意図される。

実に、デーヴアダッタが〔マットを〕使役するのと同様、マットもまた容易に実現されるものとしてデーヴアダッタを使役する、ということが表現しようと意図される。

VP3.7.63

[VP3.7.63.0] tad etat sāmānyenoktam̄ prakrte yojayati—

かくしてこのように一般的に述べられたことを当該の主題に当てはめる。

VP3.7.63: nivṛtapreṣaṇam̄ karma svasya kartuh prayojakam /

preṣaṇāntarasam̄bandhe ḥyan te lenābhidhīyate //

「自己と関係する〈行為主体〉の使役者(prayojaka)である〈目的〉は、それに〔〈行為主体〉による〕促進が見出されないとき、*ni* で終わる動詞語根が〔〈目的〉による促進という〕他の促進と関係する場合、1音によって表示される」

[VP3.7.63.1] kartṛvyāpārah̄ praiṣah̄ karmaṇy adhyāropita⁶⁵ iti nivṛtapreṣaṇam̄ tad avivakṣitaprayojakavyāpāram̄ svātantryavivakṣāyām̄ ātmīyasya prayojakasya prayojakatām̄ saukaryātiśayavaśāt pratipadyamānam̄ tatra kaṭādikarmasam̄bandhini devadattādikartṛviṣaye preṣaṇāntare prayojakavyāpārāntare ni ci sati kārayate kātaḥ svayam eveti nyantāl lakāreṇa karmakartṛviṣayenābhidhīyata iti ni jahidheyah̄ praiṣo 'stītī bhāvah̄ /

〈行為主体〉のハタラキである促進が〈目的〉に付託されるから、その〔〈目的〉〕は〔〈行為主体〉による〕促進のないもの(nivṛtapreṣana)、すなわち使役者のハタラキが表現しようと意図されない〔〈目的〉〕である。

[その〈目的〉が自己の〈行為〉に対して]自主的なるものとして表現しようと意図されるとき、[その〈目的〉は、自己の〈行為〉の]実現容易性に基づき、自己の使役者〔である〈行為主体〕〕を使役するものとなる。

その場合、マット等の〈目的〉と関係する、デーヴアダッタ等の〈行為主体〉を対象とする別の促進、すなわち〔デーヴアダッタという使役者のハタラキとは〕異なる〔マットという〕使役者のハタラキを表示するために*nic*接辞が起こる。この場合、

kārayate kātaḥ svayam eva

「マットがまさにおののずから実現している」

においては、*ni*で終わる動詞語根に後続する〈目的・行為主体〉を対象とする1音によって〔その〈目的〉が〕表示されるから、*nic*接辞によって表示されるべき促進が存在する⁶⁶。

このようなことが意図されている。

[VP3.7.63.2] atra copāyaparikalpanā praiṣo ni co na tu vastutas tatsam̄bhava iti prayojyāpeksābhāvah̄ / tathā

⁶⁵Iyer: *karmanodhyāropita*.

⁶⁶*lat* → *tiñ* → *ta (te)*. A 3.4.69 laḥ karmaṇi ca bāve cākarmakebhyaḥ // (「1音は〈目的〉を有する動詞語根の後では〈目的〉と〈行為主体〉を表示し、〈目的〉をもたない動詞語根の後では〈行為〉(bhāva)と〈行為主体〉を表示する」)

ca prayojyakarmasambhavād avidyamānakarmāntara-sambandhād dhātor vidhīyamānam ḥer aṇāv ity ātmanepadām katham iti na codanīyam /

[反論] この「促進付託見解」では、**nic** 接辞の意味する促進は〔*kārayate* を説明する〕手段として構想されたものであり、実際にはそれはあり得ない。したがって被使役者〔であるデーヴアダッタという〈行為主体〉〕は期待されない。

そしてそのような場合、〔〈行為主体〉に対して〕被使役者である〈目的〉の可能性に基づいて、〔それが表示する〈行為〉が〕別の〈目的〉と関係しない〔**ni** で終わる〕動詞語根の後に導入される A 1.3.67 に基づく ātmanepada 接辞の生起はどうしてありえよう⁶⁷。

[答論] このような批判はあたらない。

[VP3.7.63.3] tathā hi—saukaryātiśayapratipādanāya karmaṇo vāstavaḥ praiṣo ‘dhyāropita iti pratīte tasmin prayojakatvasyāvivakṣā, karmakartṛpratītisāmarthyāt tu bhūtapūrvapreṣaṇāvasthāvagamyata iti tadviṣayo niñ na nivartate / evam karmakartṛprasaṅgena ḥer aṇāv ity atra vicāritam /

すなわち、〈行為〉の実現容易性を伝達するために、〔〈行為主体〉に〕現にある促進が〈目的〉に付託される。したがって〔その付託以前に〕その〔〈目的〉が〕理解されたときには、〔〈目的〉に関し〕使役者性は表現しようとは意図されない。

しかしながら、〔その〈目的〉の〕〈目的・行為主体〉としての理解の効力に基づいて、前に存在した〔すなわち、*kārayati kaṭo devadattena*（「マットがデーヴアダッタをして実現せしめている」）に存在した〕促進の状態が理解されるから、その〔促進〕を対象とする**nic** 接辞は排除されない。

以上、〈目的・行為主体〉に関連して A 3.1.68 というこの規則に関する考察がなされた。

⁶⁷ この事例において**nic** 接辞の意味する促進が存在しないということは、〈目的〉であるマットの〈行為主体〉であるデーヴアダッタに対する使役関係が成立しないことを意味する。マットのデーヴアダッタに対するこの関係がなければ、前提となるデーヴアダッタのマットに対する使役関係も成立しない。そしてこの関係が成立しないとき、マットは動詞語根 *kr* が表示する実現せしめるハタラキの〈目的〉として機能し得ない。A 1.3.67 は **ni** を後続しない動詞語根 *kr* が表示する実現せしめるハタラキの〈目的〉がその動詞語根 *kr* が **ni** を後続するとき〈行為主体〉となる場合に ātmanepada 接辞の生起を許す。

参考文献・略号

A: Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*.

Abhyankar, Kashinath Vasudev

1962–72 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*, edited by F. Kielhorn, third edition, revised and furnished with additional readings, references and select critical notes by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute. 1: 1962; 2: 1965; 3: 1972.

Giridhara Śarmā Caturveda and Parameśvarānanda Śarmā Bhāskara

1958–61 Śrī-bhaṭṭojī-dīksita-viracitā vaiyākaraṇa-siddhānta-kaumudī śrīmadvāsudeva-dīksita-praṇītayā bālamanoramākhyā-vyākhyayā śrīmaj-jñānendra-sarasvatī-viracitayā tattvabodhinī-ākhyā-vyākhyayā ca sanāthitā. 4 vols. Varanasi: Motilal Banarsi Dass.

Kielhorn, Lorenz Franz

1980–85 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*. 3 vols. Bombay Sanskrit and Prakrit Series, 18–22, 28–30. Bombay: Government Central Press. 1: 1880, 2: 1883, 3: 1885; reprint: Osnabrück: Zeller, 1970. 2nd edition: 1: 1892, 2: 1906, 3: 1909. 3rd edition: see K. V. Abhyankar [1962–72].

KV: *Kāśikāvṛtti*: Vāmana and Jayāditya's *Kāśikāvṛtti*. See Miśra [1985].

MBh: Patañjali's *Vyākaraṇamahābhāṣya*. See Abhyankar [1962–72].

Miśra, Śrīnārāyaṇa

1985 *Kāśikāvṛtti of Jayāditya-Vāmana*, along with Commentaries *Vivarāṇapañcikā*—*Nyāsa of Jinen-drabuddhi* and *Padamañjarī of Haradatta Miśra*. 6 vols. Ratnabharati Series 5–10. Varanasi: Ratna Publications.

Ogawa, Hideyo (小川 英世)

2009 「*Vākyapadīya*「〈能成者〉詳解」(Sādhanasamuddeśa) の研究—VP3.7.55–58:〈目的・行為主体〉(karmakartṛ) 論(1)」『比較論理学研究』6: 23–40.

Padamañjarī: Haradatta's *Padamañjarī*. See Miśra [1985].

Pradīpa: Kaiyāṭa's *Pradīpa*. See Vedavrata.

Prakāśa: Helārāja's *Prakāśa*. See Subramania Iyer.

Raghunātha Śarmā (Sharmā)

1979 *Vākyapadīyam, Part III*, vol. 2 (*Bhūyodravya, Guna, Dik, Sādhana, Kriyā, Kāla, Purusa, Saṅkhyā, Upagraha and Liṅga Samuddeśa*) with the Commentary *Prakāśa* by Helārāja and Ambākarī by Pt. Raghunātha Śarmā. Sarasvatī Bhavana Grantha-mālā, 91. Varanasi: Sampurnanand Sanskrit University.

Rau, Wilhelm

1977 *Bhartṛhari's Vākyapadīya: Die Mūlakārikās nach den Handschriften herausgegeben und mit einem Pāda-Index versehen*. Abhandlungen für die Kunde des Morgenlandes XLII, 4. Wiesbaden: Franz Steiner Verlag.

SK: Bhaṭṭoji Dīkṣita's *Vaiyākaranaśiddhāntakaumudi*. See Giridhara Śarmā Caturveda and Parameśvarānanda Śarmā Bhāskara.

Subramania Iyer, K. A.

1963 *Vākyapadīya of Bharṭṛhari with the Commentary of Helārāja, Kānda III, Part 1*. Deccan College Monograph Series 21. Poona: Deccan College.

1971 *The Vākyapadīya of Bharṭṛhari, chapter III, part 1; English translation*. Deccan College Building Centenary and Silver Jubilee Series, 71. Poona: Deccan College.

Uddyota: Nāgeśa's *Uddyota*. See Vedavrata.

Vedavrata

1962–63 *Śrībhagavat-patañjali-viracitam Vyākarana-Mahā-bhāṣyam* (*Śrī-kaiyatā-kṛta-pradīpena nāgojibhaṭṭa-kṛtena-bhāṣya-pradīpoddhyotena ca vibhūṣitam*). 5 vols. Gurukul Jhajjar (Rohatak): Hairyāṇā-Sāhitya-Saṁsthānam.

VP: Bharṭṛhari's *Vākyapadīya*. See Rau.

(おがわ ひでよ、広島大学 [インド哲学])